

平成24年度 教育推進プラン・江東に 関する点検評価

(平成24年度 江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書)

平成24年9月
江東区教育委員会

目 次

1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	・ ・ ・	1
2	実施方法	・ ・ ・	1
	(1) 平成24年度点検及び評価について		
	(2) 点検及び評価の対象		
	(3) 評価委員と学識経験を有する者の知見の活用		
3	江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価	・ ・ ・	3
	(1) 「教育推進プラン・江東」における成果（指標）	・ ・ ・	3
	(2) 「教育推進プラン・江東」における重点プロジェクト事業の重点評価	・ ・ ・	5
	(3) 「教育推進プラン・江東」における取り組み・評価と今後の展開	・ ・ ・	13
	(4) 点検・評価まとめ	・ ・ ・	36
	【参 考】		
	教育推進プラン点検・評価委員会設置要綱	・ ・ ・	37

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、新たに第27条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定された。

この規定により、平成20年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に対する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。また、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を図ることとされた。本法律の規定に基づき平成23年度までは、学識経験者による点検及び評価を行ってきたところである。

平成24年度は、より充実した客観的評価を行うため、学識経験者のほかに区立学校(園)長やPTA会長、公募した区民等からなる評価委員会を設置し、点検及び評価を行う。

2 実施方法

(1) 平成24年度点検及び評価について

上位計画である江東区長期計画の施策評価を鑑み、平成24年度、平成25年度の点検及び評価は「教育推進プラン・江東」（以下「教育推進プラン」という）に沿って事業評価を行う。教育推進プランの進行管理のため、全ての事業について評価を行い、さらに重点項目事業とされる事業については2年間かけて重点評価を受けるものとする。

(2) 点検及び評価の対象

平成24年度・25年度(予定)に重点評価の対象となる重点項目事業は以下のとおりである。

① 平成24年度重点評価対象事業・・・

- ・教育推進プラン 「重点プロジェクト１」 確かな学力向上
- ・ 〃 「重点プロジェクト２」 健康の増進・体力の向上
- ・ 〃 「重点プロジェクト４」 教師力（教育の専門家としての確かな力量）
 の向上

② 平成25年度重点評価対象事業(予定)・・・

- ・教育推進プラン 「重点プロジェクト3」 健全育成（いじめ・不登校対策）の推進
- ・ 「重点プロジェクト5」 安全で魅力的な学校施設・教育環境の整備

(3) 評価委員と学識経験を有する者の知見の活用

教育推進プランに関して評価委員会を設置し、外部からの評価を受けるとともに、学識経験を有する者の知見を今後の江東区の教育行政の発展に活用する。

【評価委員】

氏 名	職 名
小川 哲男	昭和女子大学大学院教授 【学識経験者】
小野瀬 倫也	国士舘大学准教授 【学識経験者】
猪塚 一夫	公募区民
金山 侑司	公募区民
深井 誠一郎	江東区立第一亀戸小学校長
山本 昭比古	江東区立大島西中学校長
安田 徳章	江東区立つばめ幼稚園長
西垣 誠	江東区立豊洲北小学校PTA会長
高橋 佳久	江東区立深川第二中学校PTA会長
荻野 一彦	江東区立亀戸中学校PTA会長
小平 博美	江東区立平久幼稚園PTA会長
人見 美智代	江東区立南陽幼稚園父母と教師の会会長

3 江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

(1) 教育推進プランにおける成果(指標)

指 標		目標値 (平成26年度)	21年度	22年度	23年度
全国学力調査で全国平均を100としたときの区の 数値(指数)	小学校	106	104	104	全国調査なし
	中学校	100	96.6	99	全国調査なし
地域活動、ボランティア活動、キャリア 体験学習に参加した児童・生徒の割合		100%	平成23年度 から計測実施		94.0%
体力診断テストで全国平均を100としたときの区の 数値(指数)	小学校	100	98	97.7	98.1
	中学校	100	95.2	91	94.9
教職員研修・研究会への1人当たりの 年間平均参加回数		12回	平成23年度 から計測実施		27.6回
一人一人を大切にしたい教育が行われて いると思う保護者の割合		70%	平成24年度中に計測		
不登校児童・生徒出現 率	小学校	0.20%	0.23%	0.24%	0.34%
	中学校	2.00%	3.22%	2.95%	2.96%
教育相談に訪れ、改善が見られた区 民の割合		70%	67.8%	56.4%	52.3%
改修・改築を実施した学 校数	小学校	10校	平成22 年度から 計測実施	0校	2校
	中学校	3校	平成22 年度から 計測実施	0校	1校

指 標		目標値 (平成26年度)	21年度	22年度	23年度
学校とのコミュニケーションがよく取れていると思う保護者の割合		50.8%	48.7%	51.3%	44.0%
地域が学校を支援する新たなシステムを構築している学校数	小学校	10校	1校	1校	1校
	中学校	5校	0校	0校	1校
大学、企業等と連携した教育活動を独自に行っている学校数	小学校	44校	16校	16校	14校
	中学校	23校	4校	4校	5校
放課後子どもプランを実施している小学校数		24校	平成22年度から計測実施	4校	11校
地域と連携した家庭教育講座の年間延べ参加者数(累計)		12,215人	1,745人	2,063人	2,413人
図書館の登録利用者数(年間)		92,000人	94,691人	97,087人	95,657人
図書館資料貸し出し数(年間)		4,500千冊	4,511千冊	4,614千冊	4,624千冊

(2) 教育推進プランにおける重点プロジェクト事業の重点評価

今後の展開

検討年度
部分又はモデル実施年度
継続又は完全実施年度

重点プロジェクト 1		プロジェクト内容	きめ細やかな指導の展開と学校図書館機能の充実を図り、こどもの学習意欲を向上させ、基礎・基本の徹底と自ら学び考え行動する力を育成します。					
確かな学力向上								
主な取り組み	① 少人数学習講師の配置	(少人数学習講師の配置)	23	24	25	26	27	学校支援課・指導室
	② 学校司書の配置	(学校司書の配置)	23	24	25	26	27	学務課・指導室
	③ 幼小中連携教育の推進	(小1支援員の配置、幼小中連携教育検討委員会)	23	24	25	26	27	学校支援課
	④ 学力向上策の推進	(学力調査の全校実施と学習教室の実施)	23	24	25	26	27	指導室・学校支援課
	⑤ 人的支援の充実	(学力強化講師の派遣・学習塾との連携)	23	24	25	26	27	指導室・学校支援課
(習熟度別授業等の推進(講師等の派遣))		23	24	25	26	27	指導室・学校支援課	
(小学校への理科支援員の配置)		23	24	25	26	27	指導室・学校支援課	
(学習支援員の配置)		23	24	25	26	27	指導室・学校支援課	
平成23年度事業内容の取り組み状況	①少人数学習講師の配置							
	【23年度実績】 ◇予算:139,255千円 ◆決算:149,445千円 平成23年度から、小学校1年生の30人を超えるクラスがある学校の学級に教員免許を有する少人数学習講師(非常勤)を配置し、実質的に30人以下での学習環境での学習指導を行った。							
	【効果・課題】 児童一人ひとりに目を届けさせ、きめ細やかな学習指導のもと、小学校スタート時から基礎学力の定着につながっている。							
	②学校司書の配置							
	【23年度実績】 ◇予算:46,220千円 ◆決算:36,225千円 23年6月よりモデル事業として、全小学校44校の学校図書館に週1日6時間、司書または司書教諭の資格を持つ専任の学校司書を配置した。学校司書は蔵書管理や館内ディスプレイのほか、授業支援、読書相談等を行った。							
	【効果・課題】 貸出冊数の増加傾向が見られるなど、児童の読書への関心が高まっている。また、学校図書館の授業利用や授業への資料提供が活発に行われるなど、学校司書が学校図書館の魅力と機能の向上に大きく貢献している。							
	③幼小中連携教育の推進							
	【23年度実績】 ◇予算:51,845千円(小1支援員) ◆決算:43,099千円(小1支援員) 20年3月にまとめられた幼小中連携教育検討委員会の方針に基づき、小1プロブレム対策として小学校1年生の全学級に小1支援員を配置し、生活指導と学習指導の補助を行った。配置期間は4月から7月で、配置した学級数は117学級である。							
	【効果・課題】 小1支援員は、新たな学校生活における基本的な生活習慣の定着に資するものであり、本区では、ほとんどの学校で小1プロブレムによる深刻な状況は報告されておらず、小1支援員の配置が大きな役割を果たしている。							
	④学力向上策の推進							
【23年度実績】 ◇予算:34,588千円 ◆決算:32,185千円 震災のため、「全国学力・学習状況調査」の全国での調査は中止となったが、本区では、全小・中学校67校で実施した。その結果を基に各学校に「授業改善推進プラン」を作成させ、授業改善に取り組むとともに、土曜放課後学習教室を実施し、基礎的な学力の定着を図った。								

平成23年度 事業内容の 取り組み状況	【効果・課題】 全国や都のデータがなく、区の結果と比較することはできなかったが、各教科の結果から授業改善の視点が明らかになった。今後さらに各学校において授業改善を重ねていく。土曜放課後学習教室は、全小中学校で述べ3,306回開催し、2,327人の児童生徒が参加申込みした。今後は児童・生徒の実態の詳細を把握している学校の教員とサポーターの連携をより密にしていくことが課題である。 ⑤人的支援の充実 【23年度実績】 ◇予算:191,621千円 ◆決算:170,147千円 学力向上に関わる5種類の人材支援事業について、全校に527名を派遣した。特に小学校4年生の算数で活用している学力強化講師、小学校5・6年生の全学級に配置している理科支援員、小学校全校に配置している学習支援員は、江東区独自の取り組みである。 【効果・課題】 全国学力学習状況調査の経年変化を見ると、小学校算数では全国指数が向上しており、学力強化講師配置の効果が現れていると読み取れる。国の理科支援員配置事業終了後の対応と中学校への学習支援員の配置が課題である。
今後の取り組みの方向性	①少人数学習講師の配置 学級編成基準(少人数学級への対応)の動向を注視しながら継続していく。 ②学校司書の配置 23年度のモデル事業では貸出冊数が20.4%の増加、30校での授業利用など、事業効果がみられた。24年度以降においても、引き続き教育課程との関連をもたせるなど、業務を充実させていく。 ③幼小中連携教育の推進 小1支援員は教育効果が極めて高いことから、配置期間の見直しも視野に検討するとともに継続していく。あわせて、小学校入学時期における円滑な連携を図るため、保幼小連携教育プログラムの実践を推進していく。 ④学力向上策の推進 平成24年度に、策定される「こうとう学びスタンダード」を活用し、すべての学校において、同様の評価指針をもって、学力向上の基盤づくりに取り組んでいく。また、全国学力学習状況調査の全校実施を継続して行い、一人ひとりの実態に応じた支援を実施していく。 ⑤人的支援の充実 より学校のニーズに合わせた人的支援を可能にする事業実施方法を検討していく。国の理科支援員配置事業が平成24年度で終了するので、平成25年度以降の理科支援員配置事業についてよりよい方策を検討していく。また、学習支援員のより効果的な配置方法についても検討していく。
評価委員からの意見	【①少人数学習講師の配置について】 少人数学習講師の配置によってきめ細やかな指導ができ、効果があったと評価できる。今後は、アンケートを実施するなど客観的な成果の検証を経て、弾力的な運用などの人的配置のバランスについて検討すべきである。 【②学校司書の配置について】 小学校は週1日6時間の学校司書の配置により、貸出冊数の増加などの効果があり、言葉の教育の充実や心の育ちなど「知・徳」の育成につながるものとして評価できる。さらに学校図書館として読書センターや学習情報センター機能など、より効果的な活用方法を考えるとともに、中学校への学校司書の配置を検討が必要である。

評価委員からの意見	【③幼小中連携教育の推進について】 「江東区連携教育プログラム」の策定・活用は、保幼小の円滑な接続を実現させる上で有効である。小学校と中学校の連携についても有明小・中学校の連携に関する取り組みの検証を踏まえ、検討していただきたい。また、保幼小中の保護者同士の連携も望む。
	【④学力向上策の推進について】 各学校では学力・学習状況調査結果を授業改善につなげる取り組みは評価できるが、他県や他区等の先進的な事例研究にも取り組んでいただきたい。土曜・放課後教室は一定の効果をあげているが、学力の二極化の傾向も見られることから、学校と家庭が課題を共有しながら学習習慣や基礎基本の定着を図ることが望まれる。また、土曜日の活用モデル研究を含め、新たな展開も必要である。
	【⑤人的支援の充実について】 江東区の教育施策としての区独自の学力強化講師は様々な教育効果を上げているが、人的支援に弾力性を持たせることを検討すべきである。また、多様な人的支援の効果をより一層高めるためには、学校の管理責任者である学校長のマネジメント能力が重要である。
	【重点プロジェクト1 総合評価】 「教育の江東」として、本重点プロジェクト「確かな学力の向上」への予算配分、事業の充実は学校現場としてありがたい。今後は事業を精査しつつ、現状に合った講師や支援員の効果的な配置が望まれる。また、どの子にもしっかりと基礎基本が身に付けられ、江東区全体の学力向上につながる新たな取り組みが必要である。「我が子を江東区の学校に入りたい」、「江東区の学校に行きたい」と思ってもらえるような学校づくりをしていただきたい。

重点プロジェクト 2		プロジェクト内容	児童・生徒の健やかな体を育成するため、運動に取り組む意欲や運動習慣の定着に視点をおき、体力向上に関する取り組みを推進するとともに、食育など健康の保持増進についての充実を図ります。					
健康の増進・体力の向上								
主な取り組み	① チーム江東・体力向上プロジェクト	(チーム江東・体力向上プロジェクト)	23	24	25	26	27	指導室
	② 食育の推進	(食育の推進)	23	24	25	26	27	学務課・指導室
	③ 長なわチャレンジの推進	(長なわチャレンジの実施・体力向上推進モデル校の指定)	23	24	25	26	27	指導室
	④ 体力向上推進モデル校事業の充実							
	⑤ 部活動振興の推進	(外部指導員の配置、拠点校の設置及び支援)	23	24	25	26	27	指導室・学校支援課
平成23年度 事業内容の 取り組み状況	①チーム江東・体力向上プロジェクト							
	【23年度実績】		◇予算:1,993千円		◆決算:1,587千円			
	スポーツ振興課と連携して「こうとうこどもスポーツデー」において、第1回オール小学校長縄跳び大会を開催した。また、「江東区こどもの体力向上フォーラム」を開催するとともにリーフレットを作成し、モデル校や区の2年間の体力向上への取り組みを、保護者や地域にも広く周知した。							
	【効果・課題】		オール小学校長縄跳び大会に全小学校が参加し、大々的に実施できたことは体力向上の取り組みとして成果があった。さらに他課との連携を図っていく必要がある。					
	②食育の推進							
	【23年度実績】		◇予算:310千円		◆決算:219千円			
	平成22年度に東京都教育委員会より「食育研究指定地区」の指定を受け、教職員、PTA、保護者、区民対象の報告会(食育シンポジウム)を開催した。また、親子料理教室、食育展など区民参加の事業や学校では、江東区伝統野菜の栽培、22年度作成した「食育リーフレット」を活用した授業も行われた。							
	【効果・課題】		栄養教諭が配置されたことで、各学校では食育への関心が高まっている。親子料理教室や食育展も年々盛況となっており、こどもたちの食べ物に関する興味が増してきている。					
	③長なわチャレンジの推進							
	【23年度実績】		◇予算:150千円		◆決算:51千円(長縄購入)			
	全小学校で、年間3回「ながチャレウィーク」を設定し、「KOTO☆キッズながなわチャレンジ」に全学級で取り組んだ。優秀な成績を残した学級に表彰状を授与するとともに、上位の記録をまとめた記録表を全小学校に配布し、意識を高めた。							
	【効果・課題】		取り組みも2年目になり、年間3回の「ながチャレウィーク」は全ての小学校で定着してきている。記録もすべての学年において全体的に向上している。					
	④体力向上推進モデル校事業の充実							
	【23年度実績】		◇予算:397千円		◆決算:397千円			
	小学校3校、中学校1校のモデル校の2年間の取組をまとめ、リーフレットを作成するとともに「江東区こどもの体力向上フォーラム」においてその成果を発表し、周知した。また、小学校3校では、それぞれに成果の発表会等を行った。							
	【効果・課題】		モデル校において先進的な取組を実践し、体力向上に一定の効果が見られた。また、その実践や成果を学校・地域・保護者に周知することができた。今後は、その成果を他校へ広げていくことが重要である。					
	⑤部活動振興の推進							
	【23年度実績】		◇予算:23,857千円		◆決算:23,376千円			
	平成20年度より休廃部の防止や、学校の実情に応じた部活動支援、文化部振興のため全中学校及び申請のあった小学校(主に金管バンド部)に外部指導員派遣を開始した。拠点校方式として平成20年度に豊洲北小セーリング、平成21年度に臨海小ウォールクライミング部、大島中カヌー部、第四砂町中女子サッカー部、平成23年度は深川第七中俳句部を創部した。							

	【効果・課題】 拠点校方式による部活動により、部活動の選択の幅が広がった。また、外部指導員の配置による競技力の強化、休・廃部の防止に繋がった。
今後の取り組みの方向性	①チーム江東・体力向上プロジェクト スポーツ振興課と連携して行っている「こうとうこどもスポーツデー」の効果的な実施に努めるとともに、他課との連携をさらに検討し、より多面的に体力向上に取り組めるようにしていく。
	②食育の推進 栄養教諭が配置された第五砂町小では、全学年の生活科・家庭科・総合等の教科において食材を活用した授業や食生活習慣についての指導を実践し、児童の食育への取り組みを推進している。今後は、その成果を「食育リーダー研修」等を通じ各学校へ広げるとともに、「食育リーフレット」を活用するなど更なる食育の推進を図っていく。
	③長なわチャレンジの推進 「KOTO☆キッズながなわチャレンジ」は定着してきており、さらに児童が意欲的に取り組めるような提案を検討していくとともに、「こうとうこどもスポーツデー」のオール小学校長縄跳び大会との有効な連携策も探っていく。また、中学校での体力向上の取り組みについても検討していく。
	④体力向上推進モデル校事業の充実 モデル校の指定は平成23年度で終了したが、平成24年度は教育課題研究校2校で体力向上の取り組みを行っていく。今後は、モデル校での成果を全小・中学校で実践し、体力向上を目指していく。また、指導資料等を作成する。
	⑤部活動振興の推進 今後も外部指導員の配置を継続して行い、競技力の向上を図るとともに、各中学校の実態に応じた支援を行っていく。
評価委員からの意見	【①チーム江東・体力向上プロジェクトについて】 こどもにとって体力は生涯にわたる財産である。「こうとうこどもスポーツデー」や体力向上に関するリーフレットの作成など区が率先してこどもの体力向上に取り組んでいるが、全国平均より低い走力や投力を伸ばすために環境整備や指導方法の見直しによりさらなる改善を進めるべきである。
	【②食育の推進について】 江東区は食育を重視しており、食育リーフレットの作成、配布は家庭での関心が高まる効果があったと評価できる。伝統野菜の栽培は、江東区の特色として今後も推進すべきである。家庭や地域が健康推進の意識を高められるように、食に関する意識の向上を図る工夫をするなど、一層の推進を期待する。
	【③長なわチャレンジの推進について】 江東区内の全小学校で取り組み、競争意識を持って継続できる良い取り組みである。また、体力の向上だけでなく、チームワークを必要とするスポーツであり、学級の団結力も養われ、学級経営上の効果も期待できる。こうした基礎的な取り組みを契機として、各学校が工夫を凝らし、総合的な体力向上につながる新たな取り組みの検討が必要である。
	【④体力向上推進モデル校事業の充実について】 2年間の体力向上推進モデル校の取り組みはそれぞれに成果があったと考える。その成果を他校が共有することが重要である。「こうとう学びスタンダード・体力スタンダード」の策定にも活用していくことが必要である。

評価委員からの意見	【⑤部活動振興の推進について】
	外部指導員の派遣やカヌー、女子サッカー、俳句などの拠点校方式の実施、中学生東京駅伝の参加はこどものスポーツへの関心を高めている。部活動の充実に向けた本事業の支援体制は評価できるが、今後俳句をはじめとする文化系の部活動に関する支援も検討すべきである。また、各中学校の部活動支援を充実させ、中学校教員の負担軽減を図ることが課題である。
	【重点プロジェクト2 総合評価】
	「健康の増進・体力の向上」は学力の向上とも密接な関係にあると考える。各所管と連携した江東区独自の取り組みは、区の特色を生かしたものであり、大いに評価できる。体力向上の取り組みも食育の取り組みも積極的に学校経営に取り組むことが重要であり、今後は区内各校で成果を共有するとともに、各校に広め、各校が継続的に取り組むことが課題である。

重点プロジェクト 4		プロジェクト内容						「教育は人なり」と言われるように、一人の優秀な教員の存在は百の施策と同等の価値があります。今日的な教育課題への対応力の向上と新学習指導要領の円滑な実施に向け、教員(特に経験年数の少ない者)に対する研修や相談体制等を充実させ、教員の資質・能力の向上を図ります。
教師力(教育の専門家としての確かな力量)の向上								
主な取り組み	① 新たな研修体制の確立	(新たな研修体制の確立)	23	24	25	26	27	指導室
	② 教員相談窓口の設置	(教員相談窓口の設置)	23	24	25	26	27	指導室
	③ eラーニングの実施	(教員研修事業の拡充)	23	24	25	26	27	指導室
	④ 研究協力校の拡充	(研究協力校の拡充)	23	24	25	26	27	指導室
平成23年度事業内容の取り組み状況	①新たな研修体制の確立							
	【23年度実績】		◇予算:250千円		◆決算:173千円			
	平成24年度からの事業化を検討し、大学教授と学生等がチームとなって授業改善を支援する「授業改善支援チーム」派遣事業を企画した。また、教育センター相談員(元教員)が若手に対して行う支援訪問の対象者を拡大することとした。							
	【効果・課題】		新たな研修体制を確立することで、特に若手教員の資質能力の向上が期待できる。今後は若手教員の更なる増加に備えて、教育センターの組織改編等が課題になる。					
	②教員相談窓口の設置							
	【23年度実績】		◇予算:0		◆決算:0			
	平成23年度より、教育センターの相談員(元教員)が初任者教員の相談を受ける窓口を設置し、希望者に対して夏季休業中に相談業務を実施した。合計14名(幼1・小9・中4)の初任者が相談に訪れた。							
	【効果・課題】		初任者が自らの課題や悩みについて、じっくりと相談することができ、有意義であったと回答している。初任者だけでなく、対象者を拡大していくことが課題である。					
	③eラーニングの実施							
	【23年度実績】		◇予算:0		◆決算:0			
	eラーニングの効果的な実施方法を探るべく、ICT研修の充実に努めた。平成23年度は計41種の研修に、のべ929名の教員の参加があった。また校務用PCの有効活用について所管課と連携を図り、検討を進めてきた。							
	【効果・課題】		電子黒板の研修を実施し、42名の参加者があった。教員のICTに関わる資質能力の向上とeラーニングの効果的な実施方法の開発が課題である。					
	④研究協力校の拡充							
	【23年度実績】		◇予算:2,830千円		◆決算:2,442千円			
	研究協力校10校(幼:幼児教育教育全領域、小:社会科・生活科、道徳、特別活動等、中:全教科・領域等)の他に、23年度より、単年度の研究指定校である「教育課題研究校」を10校指定し、研究活動の活性化を図った。(教育課題:授業力の向上、個に応じた教育の推進、思いやりの心の育成、幼保小中連携、学校図書館の有効活用)							
	【効果・課題】		教育課題研究校を指定することにより、区の研究指定校が17校園から27校園に増えた。このことにより、校園の研究意識を高めることができた。今後はさらに研究指定校を増やし教師の指導力の向上と児童生徒の学力向上につなげていくことが課題である。					

今後の取り組みの方向性	①新たな研修体制の確立 「授業改善支援チーム」派遣事業を平成24年度から開始する。実施状況を検証しながら、より効果的な事業展開を探っていく。また、教育センターの相談員が若手教員の支援をより多く行えるように、教育センターの現職教育担当、専門教育担当を統合して研究・研修部を組織し、若手教員の支援にあたる相談員の数を増やしていく。
	②教員相談窓口の設置 相談対象者を初任者だけでなく、教員経験3年目まで拡大し、個々の課題に対応できるようにしていく。
	③eラーニングの実施 情報教育専門委員会を活用し、校務用PCの活用方法と教員のICT活用能力の向上を目指すとともにeラーニングの効果的な実施方法を検討する。
	④研究協力校の拡充 今後は教育課題研究校の取り組む教育課題の設定をさらに工夫し、その成果を区内に効果的に広げていく。また、研究協力校については、毎年5校園の指定となっているが、今後研究指定のあり方も含めて、さらに指定校を拡大していく方策を検討していく。
評価委員からの意見	【①新たな研修体制の確立について】 若手職員が増加する中、新たな研修体制の整備が必要であり、外部の目で評価する授業改善支援チーム派遣は今後期待できる。実践後に現場の評価・反省を集めた上で事業の評価・点検が必要である。経験年数、職責、課題解決などに合わせた研修制度が構築されているが、組織的な研修に加えてOJTによる育成も重要である。
	【②教員相談窓口の設置について】 夏季休業期間にも教員が学級運営等の相談をすることができることは、円滑な学級運営につながり、保護者からの信頼もより高まる。さらなる学級運営の充実に資するよう、事業名称の変更を含め、対象や相談内容の拡大が望まれる。
	【③eラーニングの実施について】 いつでもどこでも学べる研修は、自己研鑽のサポート方法として効果が期待できる。服務事故防止研修のように必ず受けるべき研修については、期間を定め、各自が研修を受けると良いと考える。校務用パソコンの整備と研修体制の充実が必要である。
	【④研究協力校の拡充について】 研究協力校が増えることで、各教員の意識も高まり、教師力の向上につながる。区内全体の教師力向上のためには、幅広い学校・園での研究発表に期待したい。全校が参加する工夫や研究成果の外部への情報発信など研究発表のあり方についての検討をすべきである。中学校の授業改善が課題であるため、複数校による研究ブロックのさらなる展開など工夫が必要である。
	【重点プロジェクト4 総合評価】 教師力の向上はこどもの育ち・生きる力の向上に直結する。また、保護者のニーズも多様化してきており、教員の資質向上が求められている。江東区は、先進的に教員の研修機会の拡充を図っており、教師力向上のための人的、物的両面での支援に取り組んでいることは評価できる。今後は校内でのOJTを充実させながら、研究・研修体制を軸として「どの子も伸びる教育」の充実に努めていただきたい。

(3)「教育推進プラン・江東」における主な事業の取り組み・評価と今後の展開

★重点項目事業

柱のⅠ 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成

重点施策 1 学習内容の充実

重点施策 2 思いやりの心の育成

重点施策 3 健康・体力の増進

重点施策 4 教員の資質・能力の向上

今後の展開

検討年度

部分又はモデル実施年度

継続又は完全実施年度

No	事業内容(事業名)及び予定	平成23年度以降の取り組み予定	平成23年度の取り組み・主管課評価	今後の展開	担当	プラン No	重点 No
1	少人数学習講師の配置 (確かな学力強化事業)	区内小学校低学年を対象に、少人数学習のための指導員を配置し、小1プログラム対策と学習週間の基礎学力の定着を図る。	【取り組み】平成23年度から、小学校1年生の30人を超えるクラスがある学校の学級に教員免許を有する少人数学習講師(非常勤)を配置し、実質的に30人以下での学習環境での学習指導を行った。 【評価】児童一人ひとりに目を届け、きめ細やかな学習指導のもと、小学校スタート時から基礎学力の定着につながっている。	学級編成基準(少人数学級への対応)の動向を注視しながら継続していく。	学校指導支援室課	新1	★1
	23 24 25 26 27						
2	学校司書の配置 (小・中学校管理運営事業)	専任の学校司書を各校に配置することで学校図書館の機能性を高め、こどもの読書活動の促進、授業における学校図書館活用促進、教員への学習資料支援、こどもの心の拠り所としての学校図書館づくりを目指し、読書教育の充実を図る。	【取り組み】23年6月よりモデル事業として、全小学校44校の学校図書館に週1日6時間、司書または司書資格を持つ専任の学校司書を配置した。学校司書は蔵書管理や館内ディスプレイのほか、授業支援、読書相談等を行った。 【評価】貸出冊数の増加傾向が見られるなど、児童の読書への関心が高まっている。また、学校図書館の授業利用や授業への資料提供が活発に行われている。	23年度のモデル事業では貸出冊数の20.4%の増加、30校での授業利用など、事業効果がみられた。24年度以降においても、引き続き教育課程との関連をもたせるなど、業務を充実させていく。	学指導課室	新2	★1
	23 24 25 26 27						
3	教員の資質向上 (幼小中連携教育事業)	「幼小中連携の日」を活用するなど、異なる立場同士が集う研修の中で相互理解、情報交換を行い、人的交流を育み連携教育を推進する。	【取り組み】「幼小中連携の日」を活用する等、各地区の主體的な取り組みにより連携事業を推進してきた。24年度から「江東区連携教育の日」を年間2回実施し、保育園を含めた、保幼小中連携を区の事業として明確に推進していくため、24年度の教育課程に位置付けることとした。 【評価】各地区により実施状況に大きな差があった。連携教育についての教員の資質向上においてさらなる改善が必要である。	「江東区連携教育の日」の一層の充実を通して、連携教育を推進していく。特に保幼小においては、江東区保幼小連携教育プログラムを効果的に活用していく。	学校指導支援室課	10	★5
	23 24 25 26 27						
4	学力強化講師の派遣・学習塾との連携 (確かな学力強化事業)	国や都の学力調査等の結果を検証し、成果と課題を明確にした上で、こどもの実態に応じた支援方法を検討する。23年度からの新しい学習指導要領の実施に向けて、学習内容や授業時数増加について、効果的な支援体制を整備していく。	【取り組み】学力強化講師を小学校全校の4年生の算数の時間及び中学校全校の1年生の1教科に配置した。中学校については他学年でも希望がある場合、実態に応じ追加配置を行った。 学習塾連携事業については、希望する小学校14校、中学校5校に学習塾の講師を派遣し、塾の講師のノウハウを取り入れた授業や補習の充実を図った。 【評価】学力強化講師は各校においても定着し、有効活用が図れている。学習塾連携事業については特定の学校のみの活用となっている。	学力強化講師については、成果の検証を行うとともに、有効活用の方策を探っていく。 学習塾連携事業については、特定の学校の取り組みになってきているため、特色ある教育活動メニューの一つとして活用していく。	学校指導支援室課	11	★1
	23 24 25 26 27						

5	習熟度別授業等の推進 (加配教員、講師等の派遣) (確かな学力強化事業)	授業改善を推進するとともに、習熟度別授業、教科担任制等の指導内容・方法等、学力向上策について効果的な支援体制を整備していく。	【取り組み】指導方法改善のための都の加配教員を活用する等して、各学校で習熟度別少人数授業を実施した。	習熟度別少人数授業のより一層の充実を図っていく。 学力強化講師との関わりについても検討しながらよりよい方策を探る。	学校 指導 室 支援 課	12	★1
	23 24 25 26 27		【評価】指導方法改善のための都の加配教員を活用しての習熟度別少人数授業は定着してきている。さらに効果的な実施を図っていく。				
6	小学校への理科支援員の配置 (理科支援員配置事業)	理科支援員の資質向上を図るとともに、さらに有効な活用方法を検討していく。しかし国の事業仕分けにより24年度で補助事業ではなくなるため実施方法を検討していく。	【取り組み】支援員の配置については、芝浦工業大学や退職教員等を活用したほか、教育センターの職員が巡回訪問し、指導助言にあたり、効果的な実施に努めた。	24年度で国による補助が終了することを受け、25年度からの事業の在り方について検討する。	学校 指導 室 支援 課	13	★1
	23 24 25 26 27		【評価】支援員により能力差があるが、実施校では概ね効果的に活用されている。活用できていない学校が数校あったため、より効果的な活用が今後の課題である。				
7	チーム江東・体力向上プロジェクト (こども体力向上事業)	こどもの体力向上に関する推進協議会を全庁的な組織として設置した。23年度以降も庁内の関連部署との連携を推進し、こどもスポーツデーなど区行事への児童参加を促進し、こどもたちの運動意欲を向上させる。	【取り組み】スポーツ振興課と連携して「こどもスポーツデー」において、第1回オール小学校長縄跳び大会を開催した。また、「江東区こどもの体力向上フォーラム」を開催するとともにリーフレットを作成し、モデル校や区の2年間の体力向上への取り組みを、教員のみならず保護者や地域の方にも広く周知した。	24年度以降も「こどもスポーツデー」において、オール小学校長縄跳び大会を実施していくとともに、さらに地域・保護者も巻き込んだ体力向上の取り組みについて検討していく。	指導 室	新6	★2
	23 24 25 26 27		【評価】オール小学校長縄跳び大会に全小学校が参加し、大々的に実施できた。さらに他課との連携を図っていく必要がある。				
8	外部指導員の配置、拠点校の設置および支援 (部活動振興事業)	拠点校の設置を含めて、本区の特色を生かし、有意義な学校生活に資するための部活動振興の支援体制の強化を図っていく。また、文化部の振興も推進する。	【取り組み】平成20年度より休廃部の防止や、学校の実情に応じた部活動支援、文化部振興のため全中学校及び申請のあった小学校(主に金管・バンド部)に外部指導員派遣を開始した。拠点校方式として平成20年度に豊洲北小セーリング、平成21年度に臨海小ウォールクライミング部、大島中カヌー部、第四砂町中女子サッカー部、平成23年度には深川第七中俳句部を創部した。	今後も外部指導員の配置を継続して行い、競技力の向上を図るとともに、各中学校の実態に応じた支援を行っていく。	学校 支援 課	23	★2
	23 24 25 26 27		【評価】拠点校方式による部活動により、部活動の選択の幅が広がった。また、外部指導員の配置による競技力の強化、休・廃部の防止に繋がった。				
9	ながなわチャレンジの実施・体力向上推進モデル校の指定、スポーツ教育推進校 (こども体力向上事業)	モデル校の実践報告会を行って実践について広く周知するとともに、各学校園で運動量を増やす工夫をすることによって体力の向上を図る。	【取り組み】小学校全校での実施も2年目になり、定着するとともに、記録も伸びている。体力向上推進モデル校では2校で研究発表、1校で公開授業を行った。またその成果を「江東区こどもの体力向上フォーラム」において広く周知した。都のスポーツ教育推進校については、23年度は小学校17校、中学校1校が指定を受け、取り組みを進めた。	「KOTO☆キッズながなわチャレンジ」は今後も継続して取り組んでいくが、中学校での運動量を確保できるような取り組みを検討していく。モデル校の指定は終了したが、今後モデル校での成果を「こども学びスタンダード」で活用する等し、広く体力向上に生かしていく。	指導 室	24	★2
	23 24 25 26 27		【評価】「KOTO☆キッズながなわチャレンジ」は「ながなわチャレンジ」として区内の小学校では取り組みを定着してきている。今後は中学校での取り組みを検討し、体力テストの結果につながるようにする。				

10	食育の推進 (栄養教諭を活用した食育の推進)	更なる食育の推進に努めていく。	【取り組み】22年度に東京都教育委員会より「食育研究指定地区」の指定を受け、教職員、PTA、保護者、区民対象の報告会(食育シンポジウム)を開催した。また、親子料理教室、食育展など区民参加の事業や学校では、江東区伝統野菜の栽培、22年度に作成した「食育リーフレット」を活用した授業も行われた。	栄養教諭が配置された第五砂町小では、全学年の生活科・家庭科・総合等の教科において、食材を活用した授業や食生活習慣についての指導を実践し、児童の食育への取り組みを推進している。今後は、その成果を「食育リーダー研修」や「栄養職員講習会」など通じて各学校に広げるとともに、「食育リーフレット」を活用するなど、更なる食育の推進を図っていく。	学務課	25	★2
	23 24 25 26 27		【評価】各学校では食育への関心が高まっている。親子料理教室や食育展も年々盛況となっており、こどもたちの食べ物に関する興味が増してきていることがわかる。				
11	幼保小教職員交流事業 (健全育成事業)	就学前教育や小学校進級時における問題点を教職員が校種・公立の枠を超えて意見交換を行うことにより、問題意識の共有、課題解決を図る。	【取り組み】23年度より「保幼合同研修会」を年間2回開催し、保幼の連携を図るとともに小学校への円滑な接続を図ることができるようにしている。また、「幼児の道徳性育成研修会」に保幼小の教員が参加し意見交換を行うことができるようにした。	今後も「保幼合同研修会」「幼児の道徳性育成研修会」の内容を充実させ、教職員の資質能力の向上を目指していく。また、「江東区保幼小連携教育プログラム」の活用を推進していく。	学校指 導室 支援 課	新7	★5
	23 24 25 26 27		【評価】「保幼合同研修会」「幼児の道徳性育成研修会」に保幼小の教職員が参加し意見交換を行ったことは、相互理解及び連携の促進にとっても効果があった。				
12	教員研修事業の充実 (研究協力校運営事業)	単年度研究協力校の設置、体育実技研修会の実施などの事業を展開し、教員の自己啓発を行わせるとともに指導力を高める。また、インターネット等を活用した自席研修(eラーニング)を導入する。	【取り組み】eラーニングの効果的な実施方法を探るべく、ICT研修の充実に努めた。平成23年度は計41種の研修に、のべ929名の教員の参加があった。また校務用PCの有効活用について所管課と連携を図り、検討を進めた。	今後は体育実技研修会を小・中学校別に実施し、より内容を深めていく。eラーニングについては、校務用パソコンの状況と併せてどのような有効な方策をとることができるか検討していく。	指導室	新8	★4
	23 24 25 26 27		【評価】体育実技研修会など、より実践的な内容で研修が行われたことにより、若手の教員を中心に成果をあげることができた。また、電子黒板の研修を実施し、42名の参加者があった。教員のICTに関わる資質能力の向上と、eラーニングの効果的な実施方法の開発が課題である。				
13	教員相談窓口の設置 (教職員研修事業)	専門家による相談窓口を設け、教員が個々に抱える具体的な課題を解消する。	【取り組み】23年度より、教育センターの相談員(元教員)が初任者教員の相談を受ける窓口を設置し、希望者に対して夏季休業中に相談業務を実施した。合計14名(幼1・小9・中4)の初任者が相談に訪れた。	今後は相談対象者を初任者だけでなく、3年目まで広げるなど、より教員のニーズに対応できるようにしていく。	指導室	新9	★4
	23 24 25 26 27		【評価】初任者が自らの課題や悩みについて、じっくりと相談することができ、有意義であったと回答している。初任者だけでなく、対象者を拡大していくことが課題である。				
14	研究協力校の拡充 (教職員研修事業)	研究協力校の数を増やすとともに研究内容を充実させ、区のエデュケーション課題の解決を図るとともに、教師の指導力の向上に資する。	【取り組み】研究協力校10校(幼: 幼児教育教育全領域、小: 社会科・生活科、道徳、特別活動等、中: 全教科・領域等)の他に、23年度より、単年度の研究指定校である「教育課題研究校」を10校指定し、研究活動の活性化を図った。(教育課題: 授業力の向上、個に応じた教育の推進、思いやりの心の育成、幼保小中連携、学校図書館の有効活用)	今後は教育課題研究校の取り組む教育課題の設定をさらに工夫し、その成果を区内に効果的に広げていく。また、研究協力校については、毎年5校園の指定となっているが、今後研究指定のあり方も含めて、さらに指定校を拡大していく方策を検討していく。	指導室	27	★4
	23 24 25 26 27		【評価】教育課題研究校を指定することにより、区の研究指定校が17校園から27校園に増えた。このことにより、校園の研究意識を高めることができた。今後はさらに研究指定校を増やし、さらに教師の指導力の向上と児童生徒の学力向上につなげていくことが課題である。				

15	授業力向上アドバイザー (教職員研修事業)	授業力向上アドバイザーの人数を増やし、若手教員の育成のみならず、江東区立幼稚園、小中学校教員全体の指導力向上を図っていく。	【取り組み】小学校で新学習指導要領が全面实施され、中学校でも24年度から全面实施となるため、小・中学校の各教科のスペシャリスト(教員)を授業力向上アドバイザーとして指名し、新学習指導要領で追加された内容や重点事項に関わる実践事例集を作成し、配布した。(幼稚園についても幼小連携に焦点を当てた事例を掲載)	授業力向上アドバイザーの指名及び活用方法についてさらに検討していく。特に授業公開の実施や他の研修会での授業力アドバイザーの活用を視野に入れていく。	指導室	30	★4
	23 24 25 26 27		【評価】充実した内容となったが、十分な冊数を印刷できなかった。平成23年度は事例集の作成のみとなり、授業公開はできなかった。				

柱のⅡ 安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進

重点施策5 個に応じた教育支援の推進

重点施策6 いじめ・不登校対策の充実

重点施策7 教育施設の整備・充実

No	事業内容(事業名)及び予定	平成23年度以降の取り組み予定	平成23年度の取り組み・主管課評価	今後の展開	担当	プランNo	重点No
16	学習支援員の配置 (学習支援事業)	成果と課題を検証し、23年度以降は実態に応じた充実を図る。	【取り組み】通常の学級に在籍する発達障害等(ADHD[注意欠陥/多動性障害]、LD[学習障害])のこどもを対象に学習面や生活面の支援を行うために、全小学校及び支援を必要とする中学校に支援員を配置した。	今後の人口増加に伴う需要増加等を勘案しながら、学校の状況に即した柔軟な対応が図れるよう検討していく。	学校指導室 支援課	37	★1
	23 24 25 26 27		【評価】支援員の配置により担任が授業に専念できる環境が整い、全体の学習がスムーズに進んでいるほか個に応じたきめ細やかな指導が可能となった。				
17	小1支援員の配置、幼小中連携教育検討委員会の運営 (幼小中連携教育事業)	21年度のモデル校3校区の実践を区内各幼稚園、小中学校へ広めていく。小1支援員のこどもへの関わり方をさらに改善して、期間延長も含め検討していく。	【取り組み】20年3月にまとめられた幼小中連携教育検討委員会の方針に基づき、小1プロブレム対策として小学校1年生の全学級に配置した。配置期間は4月から7月で、配置した学級数は117学級である。また、23年度は江東区幼小中連携教育検討委員会を開催し、検討会議を設置のうえ検討を行い、「江東区保幼小連携教育プログラム」を策定した。	小1支援員は教育効果が極めて高いことから、配置期間の見直しも視野に検討するとともに継続していく。あわせて、小学校入学時期における円滑な連携を図るため、保幼小連携教育プログラムの実践を推進していく。	学校支援課	38	★1
	23 24 25 26 27		【評価】本区では、ほとんどの学校で小1プロブレムによる深刻な状況は報告されておらず、小1支援員の配置が大きな役割を果たしている。また、「江東区保幼小連携教育プログラム」を策定したことは、今後、保育士・教員が連携をしていく上で大変有効である。				
18	不登校の児童生徒の体験活動事業	不登校対策の一環として、自然体験やカヌー・ヨット等を利用した体験学習をとおして学校復帰のきっかけづくりを推進する。	【取り組み】平成24年度から検討を始める。	区内にカヌー場ができたこと、また本区にはカヌー部があることから、カヌーを不登校の児童生徒の体験活動に活用することについて検討していく。	教育センター 学校指導室 支援課	新12	★3
	23 24 25 26 27		【評価】				

19	児童館不登校児童生徒対応事業 (児童館管理運営事業)	ブリッジスクール事業と密接な連携を図りながら、地域の身近な施設である児童館が、不登校児童生徒の居場所を提供するとともに、体験活動、創作活動等の活動体験及び交流を通して、心のケアと成長を促す。	【取り組み】各課で連携を図り、24年度からの実施に向けて、連絡・調整を行った。	24年度からブリッジスクールに通う児童・生徒で、集団による活動が可能な生徒が区内の児童館で体験活動に取り組むことになった。成果を見ながら、よりよい方策を探っていく。	放課後 教育センター 指導室	新13	★3
	23 24 25 26 27		【評価】24年度からの実施に向け、着実に準備を進めている。				
20	いじめ・不登校問題の早期発見 (適応指導教室事業)	スクーリングサポートセンターと小中学校の臨床心理士のより効果的・効率的な配置方法について検討し、相談機能の一層の強化を図る。	【取り組み】スクーリングサポートセンターの臨床心理士が適応相談担当者やスクールカウンセラー連絡会に参加し、情報交換を行ったり、指導助言を行ったりした。 また、生活指導主任連絡会でも早期発見・早期対応の重要性について理解を深めた。 いじめについては、ふれあい月間の取り組みの充実を呼びかけを行った。	スクーリングサポートセンターの職員による学校訪問の充実や学校に対する早期対応についての方策の提示及びその徹底について積極的に取り組んでいく。	指導室	41	★3
	23 24 25 26 27		【評価】各種連絡会等での対応に取り組んできたが、不登校減少に向けたより踏み込んだ具体的な対策が必要である。また、各校連絡会等及び関係機関とのより一層の連携が課題である。				
21	適応指導教室(ブリッジスクール)の設置・運営 (適応指導教室事業)	適応指導教室のより効果的な運営の在り方や区民のニーズを的確に把握し、更なる充実を図っていく。	【取り組み】児童や生徒の状況に合わせて、通級回数を増やすなど、個に応じて対応できるようにした。 また、「ふれあい活動」で、集団での活動を実施し、他者との関わりを持てるようにした。	ブリッジスクールの入級を小学3年生からとし、低学年の不登校児童が増えていることに対応できるようにしていく。 また児童館での活動や遠足等を実施し、通級児童生徒の活動の幅を広げていく。 さらに、不登校児童生徒数の状況等に応じ、適応指導教室の新たな設置についても検討していく。	指導室	44	★3
	23 24 25 26 27		【評価】児童生徒の実態に応じて通級回数を増やせたことや、集団活動を取り入れられたことは有効であった。				
22	幼稚園庭芝生化等事業 (園舎改修事業)	幼稚園の園庭の一部に芝生エリアをつくり、戸外での運動遊びを活発にしてい	【取り組み】東京都における公立幼稚園運動場芝生化実証実験事業に基づき、1園において139㎡の規模で芝生化を行った。	東京都が推奨する「緑の東京10年プロジェクト」への取り組みにおいて、芝生化を進めていく。芝生の維持管理について、園や保護者へ協力を図っていく。	学校施設課	新14	★5
	23 24 25 26 27		【評価】園児にとって芝生とのふれあいは教育の一環として活用される。環境面でもヒートアイランド対策としての効果が期待できる。				
23	特別支援学級の整備 (幼稚園・小学校・中学校特別支援教育事業)	平成22年度は豊洲北小学校に情緒障害等通級指導学級を開設した。 特別支援教育のニーズや地区要素を踏まえ、特別支援学級の計画的な配置を行う。	【取り組み】臨海部の人口急増に対応し、24年度に開設する有明小学校・有明中学校の特別支援学級の開設準備を行った。	地域バランス改善のため、25年度に東砂小学校に特別支援学級を設置する。また、26年度に第二亀戸小学校に情緒障害等通級指導学級を設置する。	学校支援課	新15	★5
	23 24 25 26 27		【評価】特別支援学級の地域バランスが改善され、より多くの児童の受け入れが可能となった。				

24	良好な学習環境確保や環境に配慮した施設整備 (小・中学校校舎改修事業)	今後も、各校の条件面等を考慮しながら、時代の要請や教育環境の変化に対応した校舎づくりを進めていく。	【取り組み】長期計画に掲げた整備・改修計画を着実に実施した。	財政状況等を踏まえた実効性のある施設整備に努めていく。	学校施設課	49	★5
	23 24 25 26 27		【評価】児童・生徒の収容対策や施設の適正な維持管理を図っている。				
25	安全安心な教育環境の確保や開かれた学校づくりへ向けた施設整備 (（仮称）豊洲西小学校整備事業)	27年4月開校予定。	【取り組み】人口増加が見込まれる豊洲地区の児童の収容対策として新設するための実施設計を行った。	24年12月から工事に着工し、27年2月竣工予定である。	学校施設課	50	★5
	23 24 25 26 27		【評価】豊洲地区で集中する開発工事を円滑に行うため、工事関係者及び地域住民との協議を行っている。				

柱のⅢ 地域や教育関係機関との連携による教育力の向上

重点施策 8 地域に根ざした教育の推進

重点施策 9 開かれた学校（園）づくり

重点施策 10 教育関係機関との協力体制の構築

No	事業内容(事業名)及び予定	平成23年度以降の取り組み予定	平成23年度の取り組み・主管課評価	今後の展開	担当	プラン No	重点 No
26	学校サポーターの配置と学習教室の実施 (土曜・放課後学習教室事業)	平成23年度以降も事業を実施し、効果的な支援体制を整備していく。	【取り組み】これまでの取り組みを継続し、土曜・放課後学習教室を全校で実施した。 学校サポーターについては、学校からの要望に応じて、連携大学の学生サポーターを紹介する等、人員確保に努めた。 また、導入しているパソコンソフトの活用が図れるよう、各校での研修実施についても周知した。	きつずクラブ設置の拡大や土曜日の行事や授業の実施等を視野に入れ、児童生徒の基礎的な学力の向上と学習習慣の確立を目指した学習教室の有効な在り方について検討していく。	学校指導支援課	54	★1
	23 24 25 26 27		【評価】土曜・放課後学習教室の学校サポーターと学校の教員との連携を図り、相乗効果をあげていくことが必要である。				

柱のⅣ 教育を支える健全で安全な社会環境づくり

重点施策 11 こどもが安全で健やかに過ごすことができる場の確保

重点施策 12 地域・家庭における教育力の向上と就学支援

重点施策 13 図書館機能の充実

重点施策 14 就学前教育の充実

No	事業内容(事業名)及び予定	平成23年度以降の取り組み予定	平成23年度の取り組み・主管課評価	今後の展開	担当	プラン No	重点 No
27	放課後子どもプラン事業の実施 (放課後子どもプラン事業)	平成22年度からの10か年で全小学校で実施する。	【取り組み】23年度に江東きつずクラブを7校で新規開設し、計11校で実施した。	当初の計画どおり、順次実施校を拡大していく。平成24年度は学童クラブからの移行並びに新規開設等により5校で新たに実施した。25年度以降も年間5校程度の開設を予定している。	放課後支援課	64	★5
	23 24 25 26 27		【評価】実施校の利用者、保護者からはアンケート結果にて高い評価を得ている。また、23年も学童クラブ待機児童ゼロを達成した。				

28	図書館サービスのIT化推進 (図書館管理運営事業)	図書館システムの更新時期に向けてICタグの導入を検討し、図書資料の自動貸出機や貸出手続確認装置(BDS)等によるITサービスを推進する。	【取り組み】図書館システムの更新準備として、①システム要件の検討②全館資料にICタグ貼付事業を緊急雇用創出事業を活用して実施した。 述べ666日間、貼付資料数:1,533,678点 蔵書の約95%	25年9月、江東図書館のリニューアルオープンに合わせ、ICタグを活用した蔵書管理及びセルフ貸出機能等を盛り込んだ新図書館システム稼働に向け準備を進める。	江東図書館	新22	★5
	23 24 25 26 27		【評価】95%の所蔵資料がICチップを活用した蔵書管理及び貸出セルフ機能に対応できる環境となり、ICシステム導入の準備が整った。また、100人の新たな雇用創出に繋がった。				
29	こども読書活動推進事業の実施 (こども読書活動推進事業)	「(仮称)江東区こども読書活動推進計画(平成23年度～27年度)」に基づき、家庭・地域・学校等の関連部署と連携し、こどもの読書環境の整備と読書活動の推進施策を順次行っていく。	【取り組み】各施策の第1回目の進捗調査を実施した。	各所管の施策推進に向け関連した情報の共有を図り、連携や調整を行う。	江東図書館	78	★5
	23 24 25 26 27		【評価】策定過程でこどもの読書活動推進の課題を共有する関係所管課との情報交換ができたことにより、事業連携が取り組みやすくなった。				
30	チーム江東・就学前支援プロジェクト (幼稚園地域幼児教育センター事業)	0歳から就学前のこどもを対象に、教育関係者、保育関係者、保健医療関係者等による検討会を設置し、就学前の支援のあり方について検討する。また、幼稚園や保育所等へ未就の幼児がいる家庭にも教育的な機会や資料の提供など支援を推進する。	【取り組み】22年度に就学前事業に係る連絡協議会を設置・検討。23年度に(仮称)「チーム江東・就学前支援プロジェクト検討委員会」を設置予定であったが、「幼保小の江東区版連携プログラム」の策定との関係で、設置は先送りとした。	(仮称)「チーム江東・就学前支援プロジェクト検討委員会」の設置等について検討していく。	学務課・全課・他室	新27	★5
	23 24 25 26 27		【評価】「チーム江東・就学前支援プロジェクト」の実施するため、0歳から就学前までのこどもを対象とした支援のあり方の検討が必要である。				
31	幼保小の円滑な接続を見据えた江東区版連携プログラムの作成 (教育調査研究事業)	小学校、幼稚園、保育園などの関係者が協議し、小学校進学を前に標準となるアプローチプログラムを作成し、公立幼稚園・保育園、私立幼稚園で共有し実践していく。さらに、幼保小の連携推進のため、小学校における入学直後のスタートプログラムを標準化し、全小学校で実践していく。	【取り組み】「江東区保幼小連携教育プログラム」を策定した。特にその中に「接続期カリキュラム」を示し、保育園・幼稚園の5歳児から小学校1年生初めの入学期についての指導事項等を明確にした。また連携を進めやすくするように、中学校区を基にした連携グループを明記した。	24年度より「江東区連携教育の日」を年間2回実施していくとともに、「江東区保幼小連携教育プログラム」の活用状況、連携教育の取組状況を調査し、よりよい連携教育を推進していく。	学校指導支援課	新28	★5
	23 24 25 26 27		【評価】「江東区保幼小連携教育プログラム」が作成できたことは、今後の江東区の連携教育を進めていく上でとても有効である。				

☆主な事務事業

柱のⅠ 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成

重点施策 1 学習内容の充実

重点施策 2 思いやりの心の育成

重点施策 3 健康・体力の増進

重点施策 4 教員の資質・能力の向上

今後の展開

検討年度

部分又はモデル実施年度

継続又は完全実施年度

No	事業内容(事業名)及び予定	平成23年度以降の取り組み予定	平成23年度の取り組み・主管課評価	今後の展開	担当	プラン No
1	有明小・中学校における 小中連携教育の推進 (幼小中連携教育事業)	下記の事業等を行い、今後他校へ拡大可能なモデルとする。 ・有明小・中学校での小中連携学習カリキュラム作成 ・小中合同部活動の推進 ・教員の異校種間交換授業の実施 ・小学校5・6年での教科担任制の実施 ・国際理解教育の推進	【取り組み】開校に向け連携教育検討部会を設け、学校の特色を生かした部活動の方策について検討した。 【評価】施設一体型連携校として、小・中学校合同で行事を実施したり、小・中学校の教員が連携して教育活動を推進することができた。	有明小・中学校での連携教育の実践を他地区での連携に生かしていく。また、有明小・中学校に対しては、近隣施設とのコラボレーション型部活動や小学校高学年も参加できる中学校部活動などを学校に提示し、実践のための側面支援をしていく。	学校指導室 支援課	新3
	23 24 25 26 27					
2	コンピューターの設置及びインターネットへの接続、電子黒板の設置 (小・中学校コンピューター教育推進事業)	ICT教育の推進に有効であるため、さらに、情報活用能力の向上及び電子黒板を活用した授業内容の向上に取り組んでいく。	【取り組み】23年度はコンピュータ教室の機器のリース更新を実施し、これらの機器等の維持管理のほか、電子黒板を活用して授業の充実を図った。 パソコン配置数(1校あたり)小21台、中41台 電子黒板(1校あたり)3台 【評価】情報化社会に対応した教育、ICT教育の実施に欠くことのできない設備となっている。	コンピュータ教室の機器について維持管理を継続するとともに、24年度でリース6年目となる電子黒板については、新たな機種へのリース更新と配置台数の見直しを検討する。	学指 務導 課室	1
	23 24 25 26 27					
3	バーコードリーダー設置 (中学校管理運営事業)	英語用資機材として有効なので、今後も教科書改訂時の専用ソフトの買換えを継続していく。	【取り組み】全学年に各1台配置しており、リスニング・スピーキングを効率よく進めることができる英語用資機材として授業で活用した。 【評価】教科書の英文や単語をネイティブの発音で再生できるため、英語の授業において非常に有効である。	24年4月からの新学習指導要領の全面実施に伴い、ソフトの買換えを行う。	学 務 課	2
	23 24 25 26 27					
4	校務用パソコンの管理 (小・中学校校務情報通信環境管理事業)	校務用LANシステムの効率的な運用を促進するため、成績処理ソフト等の必要な専門ソフトの整備を検討していく。	【取り組み】21年度に全小中学校の教員1人1台を配備した校務用パソコンの保守・運用を行うとともに、通知表や指導要録等を作成可能な成績処理機能の追加について検討した。 【評価】教員の事務が効率化されるとともに、パソコンを用いた教材作成により、ICT教育の推進も図られている。	24年度は校務用LANシステムに成績処理機能を追加し、9月より運用を開始する。また、セキュリティの徹底も含め、適切な保守・運用を継続していく。	学 務 課	3
	23 24 25 26 27					
5	校内LANの整備 (小・中学校コンピューター教育推進事業)	ICT教育の推進に有効であり、今後、電子黒板等機器の一層の活用に向け、校内LANやネットワーク整備を検討していく。	【取り組み】23年度末現在、学校独自の校内LAN整備を含め、小学校13校、中学校12校で整備を行い、教室からインターネットへの接続が可能となった。 【評価】教室へのインターネット環境の整備は電子黒板等のICTを活用した授業に極めて有効である。	校舎の新増築や大規模改修等の機会をとらえつつ、校内LANやネットワーク整備を検討していく。	学 校 学 務 設 課 課	4
	23 24 25 26 27					

6	外国人講師の派遣 (外国人講師派遣事業)	外国人講師の派遣時数は、1～4年に5時間、5～6年に20時間とする。中学校では、当面週1回の派遣を継続していく。	【取り組み】外国人講師を各学級年間を通して、小学校1年～4年に5時間、5～6年に20時間、中学校については年間35時間派遣した。	中学校においては、平成24年度より学習指導要領の全面実施となる。選択授業がなくなり、英語の内容も変更になることを受け、年間派遣時数を20時間に減らすこととする。	指導室	5
	23 24 25 26 27		【評価】小学校、中学校ともに講師を十分に活用した授業を行い、効果的な外国語授業を行うことができた。			
7	小中学校英語連携教育の推進 (外国人講師派遣事業)	23年から実施される新しい学習指導要領において小学校高学年で外国語活動が導入されること、24年度の中学校で授業時数を増加させ教育内容を充実させることを踏まえて、小中学校英語連携教育の内容について検討し推進していく。	【取り組み】小学校、中学校ともに英語プロジェクト委員会を設置し、連携の在り方について検討するとともに、有明中学校において小中で連携した小学校外国語活動の授業研究を実施した。	有明小・中学校での英語における連携教育をモデルとしながら、よりよい英語連携教育の在り方について検討し、推進していく。	指導室	6
	23 24 25 26 27		【評価】授業研究を実施し、小中学校の教員に英語連携教育について提案できたことは有効であった。			
8	コンピュータ校内研修促進 (教職員研修事業)	コンピュータ、電子黒板、インターネット等のICTを活用した授業をすべての教員が行えるよう研修等を充実させていく。	【取り組み】教育センターにおける選択研修で各種のコンピュータ研修を実施するとともに、各校に導入しているソフトの活用に関する研修を希望する学校において実施した。	24年度に研修内容を見直し、より実践的な研修内容に改善する。また、電子黒板の研修は、学校を会場として、年間数回実施していく。	教育センター 指導室	7
	23 24 25 26 27		【評価】各学校を会場にする研修を充実させるとともに、授業での活用に特化した研修内容の充実を図る必要がある。			
9	ICT校内LAN活用研究 (教育調査研究事業)	校内LANの活用方法等について引き続き検討し、全小中学校に配置している電子黒板の活用のあり方についても研究を進めていく。	【取り組み】情報教育専門委員会において、ICT教育の検討の中で、校内LANの在り方等について検討した。	情報教育専門委員会を活用し、他課とも連携しながら検討を進めるとともに、教育課題研究校等によるICT活用研究も視野に入れていく。	指導室	8
	23 24 25 26 27		【評価】ICTの活用推進には、十分な予算が必要になる。見通しを明確に立てて検討を重ねていく必要がある。			
10	特色ある学校・幼稚園づくりを展開するため、授業・保育内容の充実等の活動を支援 (特色ある学校づくり支援事業)	学校・幼稚園が歴史や伝統、地域の特色など、様々な教育資源を活用した特色ある学校づくりを進めることにより、保護者・地域の方々の理解が深められた。今後も、特色ある学校づくりを一層推進するため支援を継続する。	【取り組み】区立幼稚園、区立小学校及び区立中学校において、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、自ら「考える力」「生きる力」の育成を図るとともに、江東区らしさを生かした特色ある学校づくりを支援するため、補助金を交付し支援を行っている。こどもたちのための、有意義な体験学習、施設見学の費用や専門家への講師謝礼等、幅広い学習活動の展開に活用されている。	各学校・幼稚園の特色ある教育活動を支援していくために、より効果的な方策を検討していくとともに実績等についての検証を行っていく。	学 校 指 導 室 支 援 課	9
	23 24 25 26 27		【評価】各学校・幼稚園での活用実績についての検証が必要である。			
11	幼小中の教職員を対象とした基本ソフトの研修 (教育センター管理運営事業)	各校・園に導入された電子黒板や他のソフトの研修を行う。校内実務に即した研修を実施し、教職員のICT教育における指導力の向上を目指す。	【取り組み】夏季休業を中心に、41コースで基礎的な研修を行い、延べ900名以上の受講者があった。定員を超える講座もあったが、少人数の講座もあった。	研修内容がパソコンの基礎的操作であるため、研修を必要とする教員が少なくなっていることから、授業の指導に直結した、効率的な研修内容の充実を図っていく必要がある。	教育センター	14
	23 24 25 26 27		【評価】教員のパソコン技能が向上し、内容の充実が更に求められている。また、電子黒板は台数が少ないため効率的な研修方法の検討が必要である。			

12	こどもに理科への興味・関心を高めるとともに、観察力を育てるための理科教室の開催 (教育センター管理運営事業)	理科嫌いを解消し、科学好きなこどもの育成に役立っており、継続して実施予定。	【取り組み】小学校4、5、6年生を対象に区報で公募し、こども理科教室とけんび鏡教室を行っている。土曜・日曜開催で年間13回実施した。 【評価】参加者延べ304名に達し、こどもの理科的関心の高さを示している。自分たちで工夫し作り上げる喜びや探究する楽しさを実感させることができた。	内容の充実を図るとともに、区内の科学館との連携も視野に入れながら、よりよい実施方法を探っていく。	教育センター	15
	23 24 25 26 27					
13	幼小中の理科及び施設設備の管理運営、教材研究等の相談 (教育センター管理運営事業)	理科授業の充実に向け、今後もより充実させていく。	【取り組み】理科室等の効果的な整理の仕方、実験道具の効果的な利用法等、教員のニーズに応じた支援活動を行った。 【評価】学校や教員のニーズに応じた支援が行われたので、満足度が大きく、理科教育の向上のために役立った。	理科支援員の今後の在り方とともによりよい支援の方策を探っていく。	教育センター	16
	23 24 25 26 27					
14	パソコン操作と作品作りを通して家族のコミュニケーションを図る (教育センター管理運営事業)	保護者にも好評の事業であり、継続して実施していく。	【取り組み】土曜日に「ファミリーパソコン」を年間5回実施し、パソコン操作の基礎を学んだり、扇子や名れつくりなど作品づくりをして、親子で楽しいひと時を過ごした。 【評価】家庭にパソコンが普及し、扱いにも慣れてきている家庭が多い。そのため参加者が大変少なく、意義が失われてきている。	親子で作品づくりなどを通して、家族の絆も深めることができたが、他のことで十分補えることから、今後は内容を含め必要性を検討する。	教育センター	17
	23 24 25 26 27					
15	教科担任制講師の派遣 (小学校教科担任制推進事業)	実施校の拡充や効果的な方法等を検討していく。	【取り組み】授業の質的向上を目指し、また中1ギャップに対する予防策として、特色ある学校づくり支援事業の1つのメニューとして実施した。23年度は小学校3校に教科担任制講師を配置した。 【評価】若手教員の育成、学力強化事業の優先性等を考慮し、23年度をもって配置を終了とした。	22・23年度のモデル実施の実績を踏まえ、本事業の総括を行う。	学校指導支援課	18
	23 24 25 26 27					
16	「循環型食品リサイクル」給食残渣等の活用 (小・中学校管理運営事業)	給食の残渣、残菜のリサイクルを行っているが、できた肥料、飼料の購入経路を整備し、野菜、肉等を給食で使用する。その食物の循環を感じることで、食を疎かにせず、感謝する心を醸成する。	【取り組み】20年度より全小中学校を対象とし、給食残渣を養鶏、養豚用の飼料へリサイクルしている。また、環境教育の一環として飼料化施設等の見学も実施している。(23年度:小学校4校) 【評価】授業や委員会活動の中で、残菜量、ごみの処理方法への関心が高まっている。食育の一環として取り上げる学校も多い。	給食生ごみのリサイクルに興味を持つとともに、生産者等への感謝と残菜量を減らすことにも関心を高める必要がある。リサイクルによって有効的に活用されていることを伝えていく。	学務課	新4
	23 24 25 26 27					
17	「和」の心を知る体験活動 (健全育成事業)	区内の関係機関等と連携し、江戸しぐさなどの江東区の伝統文化やさまざまな日本の伝統文化を体験する。	【取り組み】区民協働事業として、江東区に伝わる伝統文化や昔話についての絵本を制作してもらい、幼稚園においてその絵本を読み聞かせる事業を平成24年度に実施することになった。 【評価】体験活動として、伝統文化に特化した取組の検討を進めていく必要がある。	江東区の伝統文化を中心に、「和」の心を知る体験活動のよりよい方策を検討していく。	指導室	新5
	23 24 25 26 27					

18	幼児の道徳性育成研修 道徳授業地区公開講座 (健全育成事業)	幼児の道徳性育成研修については保育園や私立幼稚園にも周知して参加者の拡大を図る。道徳授業地区公開講座についても、広く地域の参加を得られるよう、実施内容を工夫する。	【取り組み】幼児の道徳性育成研修は参加対象者を幼稚園だけでなく、保育園や小学校にも広げて実施した。(4会場で合計199名の参加)道徳授業地区公開講座は実施方法の工夫について、道徳教育推進教師対象に研修を実施した。	幼児の道徳性育成研修は小学校の教員の参加をさらに増やしていく。道徳授業地区公開講座については、各学校に実施方法や内容をさらに工夫させていく。	指導室	19
	23 24 25 26 27		【評価】幼児の道徳性育成研修は参加対象を広げたことでよりよい意見交換を行うことができ、参加者からも高評価を得た。			
19	礼法マナー教室(中学校) (健全育成事業・教職員研修事業)	23年度以降も同様に実施していく。	【取り組み】各中学校のニーズに応じて計画された礼法マナー教室における講師謝礼に対して支援を行った。	継続して実施していくが、よりよい支援方法を検討するために、実施効果の検証を行っていく。	指導室	20
	23 24 25 26 27		【評価】実施効果の検証を行っていく必要がある。			
20	合宿通学 (合宿通学事業)	参加児童、保護者からは好評を得ている。指導員の確保と地域の協力が課題である。今後、小学校等に働きかけ実施校を拡大していく。23年度は10校を予定している。	【取り組み】23年度は8校で、延べ10回実施した。	当事業を将来的に学校支援地域本部の展開にあわせて位置づけることを検討する。	放課後支援課	21
	23 24 25 26 27		【評価】参加児童からの評価も高く、教育効果も高い事業であるが、実施校の拡大には至っていない。			
21	自然観察に適した場所・観察方法等の指導 (教育センター管理運営事業)	教育センターの科学教育担当者の専門性を生かして、体験学習等の充実を図ったことにより、こどもたちの自然への興味・関心を高めることができた。より効果的な実施方法を検討していく。	【取り組み】日光戦場ヶ原の自然観察、源泉・湯川の水質調べ等の指導・支援を行った。宿舎にある天体望遠鏡を使い、月や星の観察を行い、天体に関する理解を深めることができた。	日光高原学園の天体望遠鏡の活用を含めた日光での自然観察については、現地の指導員等を活用するなど、今後の在り方について検討していく。	教育センター	22
	23 24 25 26 27		【評価】一部の小学校へのみの支援となっていることを考えると今後の在り方について見直しが必要である。			
22	武道教材の整備 (武道教材整備事業)	22・23年度の2年間で整備完了。	【取り組み】22・23年度で中学校20校へ柔道畳や剣道防具一式を整備した。	事業終了。	学務課	26
	23 24 25 26 27		【評価】不足する教材の整備により、24年度に全面実施となる新学習指導要領に対応することができた。			
23	都立科学技術高校との交流教育 (教職員研修事業)	小中学校の理科教育を充実し、理科実験に関する教員の指導力向上を目指し、連携推進を図っていく。	【取り組み】中学校の理科の教員が都立科学技術高校を訪問し、理科実験等についての指導を受ける研修会を実施した。また、今後の連携の方策について都立科学技術高校と検討した。	24年度の中学校生徒による理科研究発表会を都立科学技術高校において実施し、高校生との交流を図ることになっている。さらに連携を深め、理科教育の充実を図っていく。	指導室	28
	23 24 25 26 27		【評価】都立科学技術高校との連携により、理科に関する教員の指導力向上につながった。			

24	幼稚園教育研修会(幼稚園・保育園協同研修会) (教職員研修事業)	幼稚園教育研修、研究協力園、幼児の道徳性育成研修への参加を保育園に継続的に呼びかけるとともに、小1プロブレムの防止に向けて、幼保小中の連携教育のあり方について検討する。幼稚園教育研究員を指定し、保育や区の課題について研究していく。	【取り組み】幼稚園の教員と保育園の保育士が共に学ぶ場として、「保幼合同研修」を年間2回実施した。また、「幼児の道徳性育成研修」にも参加を呼びかけ、多くの保育士の参加があった。	「江東区連携教育の日」を年間2回設定し、公私立保育園・幼稚園にも参加を呼びかける等、保育園等が研修会等への参加できる機会をさらに増やしていく。	指導室	29
	23 24 25 26 27		【評価】新設した「保幼合同研修会」は、保幼で共通する課題について学び合うことができ、高評価を得た。			
25	教員及び理科支援員を対象とした理科安全指導 (教育センター管理運営事業)	理科実験実技研修を行うことにより、教員の理科実験における安全指導や危機管理の意識・能力が高まった。23年度以降も、同様に実施。	【取り組み】小学校5校を対象に、全教員が参加した。加熱器具、薬品等の取り扱い方、危険を伴う指導事項について安全指導を中心に指導を行った。	教員の安全指導等の意識や能力を高めるうえで効果があるが、内容や方法を含め、よりよい方策を探っていく。	教育センター	31
	23 24 25 26 27		【評価】参加した教員からは、「初めて知ることがたくさんある」、「理科の指導に自信がわいた」等の声もあるが、より効果的な実施方法を探っていく必要がある。			
26	幼小中の教員の指導力向上のための理科実技研修の実施 (教育センター管理運営事業)	科学教育の指導力向上のため、継続して実施する。	【取り組み】動植物の育て方や化学・地学・天文分野等の教員ニーズに対応した実技研修会を年間27回実施した。	教育センターとしての役割を明確にしながら、実施方法及び内容を検討し、授業改善につながっていくような研修を実施していく。	教育センター	32
	23 24 25 26 27		【評価】参加した教員が身に付けたいと考える研修内容であり、一定の効果があった。実施方法の工夫及び参加者を増やすことが課題である。			
27	視聴覚教材の貸出し (教育センター管理運営事業)	DVD等ソフト教材の質の向上を図り、ライブラリー教材の多様な活用を働きかける。	【取り組み】22年度に「教材一覧」を各校に配付しており、この一覧を参考にしての貸出を30件ほど行った。	VHS式テープや、古い資料が多く、時間的に余裕のない現場ではインターネットに頼っている状況であり、縮小の方向で検討していく。	教育センター	33
	23 24 25 26 27		【評価】授業に有効かつ貴重な資料が多くあるが、そのほとんどがVHS式テープであり活用がしにくい。			
28	教育資料の紹介 (教育センター管理運営事業)	各種研究・実践事例等の収集・紹介を継続し、教師の教材研究のより一層の充実を働きかける。	【取り組み】年1回教科書展示を行っている。	研究雑誌については精選し数を減らす方向で検討する。また、全体の活用についても検討する。	教育センター	34
	23 24 25 26 27		【評価】教科書については区内教職員も活用しているが、研究冊子、教育雑誌はセンター職員の活用が大多数で、教職員の活用はない。			
29	抽出轨以外の学校を区費で調査 (教育調査研究事業)	調査結果の分析することを通して各学校の授業をさらに改善し、学力を向上させる。	【取り組み】全国学力・学習状況調査を抽出轨以外の学校でも実施し、集計及び個人票の作成等を区費で実施した。区として結果を分析し、各学校に改善策について提示した。各学校ではそれぞれの結果に応じてさらに改善策を講じている。	全国学力・学習状況調査については、今後も継続して全校で実施できるようにしていく。	指導室	35
	23 24 25 26 27		【評価】23年度は東日本大震災の影響で全国での調査は実施されなかったため、全国との比較ができなかった。			

柱のⅡ 安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進

重点施策5 個に応じた教育支援の推進

重点施策6 いじめ・不登校対策の充実

重点施策7 教育施設の整備・充実

No	事業内容(事業名)及び予定	平成23年度以降の取り組み予定	平成23年度の取り組み・主管課評価	今後の展開	担当	プラン No.
30	区立幼稚園等における特別支援教育の推進 (幼稚園特別支援教育事業)	有効な指導教材の情報提供や使用事例を区立幼稚園等に紹介し、個に応じた教育を支援する。	【取り組み】各園に臨床心理士、退職園長が訪問する際、指導教材の助言を行った。 【評価】各園で教材の改善を行い、幼児の支援に効果を上げている。	引き続き、指導教材の情報提供を行っていく。	学校支援課	新10
	23 24 25 26 27					
31	区立幼稚園への専門員派遣 (幼稚園特別支援教育事業)	臨床心理士または退職幼稚園園長など教育に係る専門家を要請のあった区立幼稚園に派遣し、個に応じた支援の方法などの助言を行う。	【取り組み】支援を必要とする幼稚園からの要請を受け、臨床心理士を派遣し指導の助言を行った。 【評価】個に応じた支援を必要とする幼児に対し、具体的な指導方法を助言することにより教員の指導力の向上及び幼児の安定につながった。	引き続き、各園からの要請により指導の助言を行っていく。	学校支援課	新11
	23 24 25 26 27					
32	中国語等専門員、日本語指導講師の派遣 (日本語指導員派遣事業)	日本語の指導が必要な児童・生徒の多様化への対応、日本の生活への適応の実態を把握し、今後の支援を充実させる。	【取り組み】これまで同様、日本語指導が必要な児童・生徒に対して、講師の派遣を行ってきた。 【評価】日本語の会話、筆記ができない状態での編入が多く、事業の継続は不可欠である。	初期の生活言語獲得のための日本語指導が目的であるが、ニーズに応じたよりよい派遣方法について検討していく。	指導室	36
	23 24 25 26 27					
33	専門医による医学相談 (教育相談事業)	医療相談が必要な子どもが増えてきている。臨床心理士との連携により、医療機関につなげる体制ができています。23年度以降も同様に実施。	【取り組み】臨床心理士による年12回の相談会を行っており、23年度の相談件数は37件(幼1・小30・中5・高1)だった。 【評価】保護者が子どもの発達等について一層理解を深めることにつながっている。	保護者の要望も高く、今後も継続していく。	教育センター	39
	23 24 25 26 27					
34	就学相談 (幼稚園・小学校・中学校特別支援教育事業)	23年度以降も同様に設置。	【取り組み】障害を有するなど就学への不安をもつ保護者に対し、医師の診察や心理学者、現職教員等の専門的知識による行動観察を行い、個々の子どもに適した教育環境について、適切な就学等の助言をした。(23年度の相談件数215件) 【評価】保護者が子どもの状況に応じた教育環境を選択する際の情報源となっており、適切な環境で教育を受ける一助となっている。	相談対象者の増加に対応するため、特別支援学級の新設など収容対策の整備を進めていく。また、障害認知を促す啓発への取り組みを進め、学校、保護者、地域の相互理解を図っていく。	学校支援課	40
	23 24 25 26 27					

35	不登校児童・生徒の保護者対象講習会 (健全育成事業)	今後も、区民総がかりで不登校について考える機会を設定していく。適応指導教室において、今後も定期的に保護者会を行い、保護者の情報交換の場を提供していく。	【取り組み】ブリッジスクールにおいて保護者会を実施した。保護者とブリッジスクールの職員が相談をしたり、保護者同士で意見交換をしたりできるようにした。	ブリッジスクールに通級している児童・生徒の保護者だけでなく、対象を広げるなど、今後も保護者のニーズに合わせて、よりよい実施方法・内容等について検討していく。	指導室	42
	23 24 25 26 27		【評価】不登校児童・生徒の保護者にとって、再登校に向けたとても貴重な場となっている。			
36	学校裏サイトの監視 (健全育成事業)	事業効果を検証し、形態や内容について検討していく。	【取り組み】継続して中学校を対象としたインターネット上の不適切な書き込み等に対して検索を行うとともに、削除依頼をかける等の対応を行った。また、学校において生徒に対する指導をあわせて行った。	検索が難しいサイトも増えており、今後の裏サイト監視事業のよりよい在り方について検討する。	指導室	43
	23 24 25 26 27		【評価】インターネット上での不適切な書き込み等が原因となる大きなトラブルは発生していないことから、一定の抑止効果がある。			
37	ブリッジスクール進路説明会・保護者会 (適応指導教室事業)	高等学校の生活の様子を知らせる進路説明会や、保護者が互いに共感し、助言しあえる場を継続して設定する。	【取り組み】ブリッジスクールにおいて進路をテーマとした保護者会を実施、進路についての説明会を実施したり、保護者同士で意見交換をしたりできるようにした。	今後も保護者のニーズに合わせて、よりよい実施方法・内容等について検討していく。	教育センター 指導室	45
	23 24 25 26 27		【評価】保護者にとっては、他の保護者とコミュニケーションが取れるとても貴重な場となっている。			
38	適応相談員の学校訪問・家庭訪問 (教育相談事業)	年間3回の学校訪問により、児童・生徒の実態を把握することができた。23年度以降も同様に実施していく。	【取り組み】年間3回の学校訪問により、児童・生徒の実態を把握することができた。	児童・生徒の実態把握は必要である。今後は、不登校の未然防止や解消につなげることを目指し、さらに内容の充実を図っていく。	教育センター	46
	23 24 25 26 27		【評価】学校と児童・生徒の実態を共有することができた。			
39	不登校児童・生徒の状況調査 (教育相談事業)	学校訪問を行い、児童・生徒の実態を把握することができ、その後の不登校対策に生かすことができた。23年度以降も同様に実施していく。	【取り組み】学校訪問を行い、児童・生徒の実態を把握することができ、その後、不登校対策に生かすことができた。	不登校対策に生かすために状況調査は不可欠であり、今後も継続していく。	教育センター	47
	23 24 25 26 27		【評価】学校と児童・生徒の実態を共有することができた。			
40	臨床心理士による事例問題検討会 (教育相談事業)	臨床心理士の専門性が高まり、適切な相談ができるようになってきた。23年度以降も実施予定。	【取り組み】臨床心理士の専門性が高まり、保護者、各校の心理士(SC)の協力により適切な相談ができるようになった。	教育相談の内容が多様となり、心理士の事例検討の重要性が高まっている。今後も継続していく。	教育センター	48
	23 24 25 26 27		【評価】保護者の信頼も高まっている。			

41	区立小・中学校の特別教室にエアコンを設置 (小・中学校特別教室冷暖房化事業)	小学校は、平成23年度に整備し区内小中学校の冷暖房化の完全実施を図る。	【取り組み】23年度をもって設置完了した。	事業終了。	学校施設課	51
	23 24 25 26 27		【評価】全ての区立小・中学校の普通教室・特別教室はエアコンが設置され、学習環境の向上が図られた。			
42	温水シャワーの設置 (温水シャワー設置事業)	設置場所なども含め検討していく。	【取り組み】大規模改修に伴い、2校設置を実施した。	大規模改修に併せて、計画的に設置を検討していく。	学校施設課 学務課	52
	23 24 25 26 27		【評価】アレルギー疾患のある児童・生徒への遊泳や運動における皮膚炎などの症状緩和を図り、学校生活を充実させている。			

柱のⅢ 地域や教育関係機関との連携による教育力の向上

重点施策 8 地域に根ざした教育の推進

重点施策 9 開かれた学校（園）づくり

重点施策 10 教育関係機関との協力体制の構築

No	事業内容(事業名)及び予定	平成23年度以降の取り組み予定	平成23年度の取り組み・主管課評価	今後の展開	担当	プランNo
43	学校支援ボランティア推進協議会事業 (学校支援地域本部事業)	平成21年度から、実行委員会形式で、八名川小学校で組織している「やながわファミリー」で実施している。 平成23年度は、中学校1校を加え2校で実施する。	【取り組み】23年度は八名川小学校と第三砂町中学校の2校で実施した。	今後も、地域やPTA等と築いている協力関係を大切にしながら、地域が学校を支えるシステムを推進していく。	学校支援課	新16
	23 24 25 26 27		【評価】学校支援地域本部が活動することにより、地域と学校の相互理解が深まり、児童・生徒の体験や学習の幅が広がっている。			
44	江東区俳句教育推進事業 (特色ある学校づくり支援事業)	俳句協会や関連団体等から優れた講師を派遣し江東区の俳句教育全体の推進を図る。 児童・生徒から俳句を募集し、上位入賞者の作品を広報紙等で紹介する。また、中学校に俳句部(拠点校方式)を設置するなど、俳句教育活動を推進する。	【取り組み】23年度に深川第七中学校を拠点校として俳句部を創部した。 また、多くの小学校に俳句講師を派遣し、さまざまな雑誌・広報紙で江東区のこどもたちの取り組みが紹介された。	今後も俳句部の運営とともに、授業への俳句講師の派遣を継続して行い、全小・中学校で俳句教育に取り組むことを目指すとともに、俳句を通じて物事を観察する目や表現する力、日本語力を伸ばしていく。	学校指導室	新17
	23 24 25 26 27		【評価】俳句大会や授業中に実施する句会、俳句部が取り組む吟行などを通じて、児童・生徒の学習意欲の向上が見られた。			
45	区内全小中学校の学校選択の実施 (学校選択制度運用事業)	地域との関係改善などを主な目的として制度を改正したので、この結果を検証し、今後も制度の改善に向け検討していく。	【取り組み】23年度新1年生の選択率 (小学校)19.7%(前回:19.3%) (中学校)31.3%(前回:27.3%)	学校選択制度についてのアンケートを実施するなど、制度を検証し、改善に向け検討していく。	学務課	53
	23 24 25 26 27		【評価】学校選択率は、小学校20%、中学校30%で推移している。保護者のニーズに合った学校を選べることで、当初の目的にあった成果があがっている。			

46	学習塾講師の派遣 (学習塾連携事業)	効果的な事業を行っていくため、実施校数、回数等を検討し支援体制を整備していく。	【取り組み】23年度からは特色ある学校づくり支援事業の1メニューとして、学校の自主性・主体性を重視した、特色ある教育活動として効果的に実施した。小学校14校、中学校5校に配置している。	24年度以降も引き続き、特色ある学校づくり支援事業の1メニューとして、学校の自主性・主体性を重視し実施していく。	学校支援課	55
	23 24 25 26 27		【評価】学習塾の講師のノウハウを学校現場に導入することで、児童・生徒の学力向上はもとより、教員の指導力向上にもつながっている。			
47	広報活動 (教育委員会広報事業)	教育行政に対する理解や信頼が深まるよう、今後も取り組んでいく。	【取り組み】教育委員会の各種施策、学校での児童・生徒の様子や、図書館、放課後子ども教室、児童館・児童会館の活動等に関する情報を児童・生徒、保護者だけでなく、広く区民に周知することにより、教育行政への一層の理解を図ることを目的とし、「こうとうの教育」を年2回計72,000部発行した。	読みやすい広報紙になるように文章の表現やレイアウト等を工夫し、限られた紙面の中でも必要な情報を伝えられるように内容の充実をはかっていく。	庶務課	56
	23 24 25 26 27		【評価】児童・生徒、保護者や地域の方々へ多様な教育情報を発信するものであり、教育に対する相互理解を深める役割を果たしている。			
48	学校評議員会 (幼稚園・小中学校管理運営事業)	区の施策を評議員に周知するとともに、貴重な意見を得ることを通して、学校・幼稚園を一層円滑に運営する機関とする。	【取り組み】年間3回の学校評議員会・幼稚園評議員会を各学校・幼稚園で開催し、よりよい学校・幼稚園運営について様々な立場の方々から意見を伺った。	学校・幼稚園が地域や保護者に対して説明責任を果たし、開かれた学校づくりを推進していくために、継続して実施していく。	指導室	57
	23 24 25 26 27		【評価】開かれた学校づくりを推進するためにも重要な場である。			
49	ホームページ作成 (特色ある学校作り支援事業)	各幼稚園、小学校、中学校が作成するホームページの管理、更新、運営について成果と課題を把握し、充実を図る。また、教員の情報交換用ホームページについて内容の充実を図る。	【取り組み】教員向けのホームページ作成の研修を実施するとともに、更新状況を確認した。また、校園長会等で定期的な更新について依頼した。	ホームページ作成の研修についてより充実を図るとともに、ホームページ作成についての効果的な支援策を検討していく。	指導室	58
	23 24 25 26 27		【評価】更新が頻繁ではない学校や幼稚園も一部あり、よりよい対応策の検討が必要である。			
50	地域に開かれた学校づくりを目指し、全小中学校の学校公開を行う (学校公開安全管理事業)	今後も学校選択制度の日程にあわせて学校公開の時期を設定するなど、事業の充実を図る。	【取り組み】全小・中学校で実施 小学校来校人数 123,842人(前年比7.5%増) 中学校来校人数 17,399人(前年比2.3%減)	今後も学校選択制度の日程にあわせて学校公開の時期を設定するなど、事業の充実を図る。	学務課	59
	23 24 25 26 27		【評価】小中学校への来校人数は、前年比増(6.2%)であり、学校への関心が高まっている。			
51	学校評価基準の作成 (小中学校管理運営事業)	学校評価実施上の課題を把握し、計画・実行・評価・改善というマネジメントサイクルの構築・定着を目指し、よりよい学校評価となるよう改善策を検討していく。	【取り組み】校園長研修、副校園長研修において学校評価をテーマにした研修を行った。また、区として提示している学校評価と経営計画の様式について検討を行った。	24年度からの経営計画及び学校評価の様式を変更し、学校評価をより取り組みやすいものにしていく。	指導室	60
	23 24 25 26 27		【評価】学校評価について研修を行ったことは、よりよい学校評価を行うためには効果があった。			

52	学校公開講座 (学校公開講座事業)	平成23年度で開始から20年目であり、事業目的は達成された。今後は受講者の応募状況等や実施状況を検証し推移をみながら事業実施の検討をしていく。	【取り組み】23年度は、3月11日に発生した東日本大震災の影響による電力使用の制限により実施を見合わせた。	今後は、学校支援地域本部事業や、特色ある学校づくりや学校公開、放課後支援など様々な施策の中で地域との協力関係を高め、一層開かれた学校づくりを推進していく。	学校支援課	61
	23 24 25 26 27		【評価】開かれた学校づくりへの取り組みが様々な形で行われるようになり、本事業の主旨は一応の達成を得、かつ、形骸化が認められるため、平成23年度をもって廃止とする。			
53	学校開放 (学校開放事業)	今後、「江東区版・放課後子どもプラン」の中で、児童館事業やウィークエンドスクール等との連携を検討する。	【取り組み】23年度は小学校39校、幼稚園4園で実施した。	児童館で実施している土曜江東きっずクラブとの連携などを検討する。	放課後支援課	62
	23 24 25 26 27		【評価】身近で安全な遊び場ではあるが、利用者が少ない学校も見受けられる。			
54	幼児教育インターンシップ	幼児教育、幼児保育を行っている大学、短大、専門学校などと教育委員会が提携を結び、学生を一定期間、区立幼稚園に派遣してもらい、実施の現場に参加してもらう。と同時に学生の履修単位として制度促進を教育機関に働きかける。	【取り組み】実施に向けては平成21年度に検討を行ったものの、実施に至っていない。	別事業への継続も含め、検討していく。	学校事務支援課	新18
	23 24 25 26 27		【評価】			
55	児童虐待等について子育て支援担当部署との連携 (教育相談事業)	虐待が疑われるケースについては、子育て支援課と教育委員会等とで早期に対応し、児童相談所への通告を視野に入れながら、ケース会議等による連携強化について検討する。	【取り組み】子育て支援課との連携を密にし、情報共有に努めた。	子育て支援課との連携について、さらに強化していく。	指導室	63
	23 24 25 26 27		【評価】虐待のみならず、こどもに関する注意すべき情報について、子育て支援課との連携が確立できている。			

柱のⅣ 教育を支える健全で安全な社会環境づくり

重点施策 1 1 こどもが安全で健やかに過ごすことができる場の確保

重点施策 1 2 地域・家庭における教育力の向上と就学支援

重点施策 1 3 図書館機能の充実

重点施策 1 4 就学前教育の充実

No	事業内容(事業名)及び予定	平成23年度以降の取り組み予定	平成23年度の取り組み・主管課評価	今後の展開	担当	プランNo
56	放課後遊びマップ作成事業	各地に点在している児童館、公園、各種学習施設等、放課後に遊ぶことができる場所の情報を一度に見られるマップ、またはホームページを作成する。	【取り組み】24年度より実施する。	24年度に放課後支援課内に作業チームを設置し、マップを作成、ホームページで公開する。	放課後支援課	新19
	23 24 25 26 27		【評価】			

57	学校連絡網の整備 (学校安全対策事業)	携帯端末等を介した緊急連絡情報システムの効果及び導入方法について検証し、整備を進めていく。	【取り組み】24年1月に区立小学校全校にメール・FAXによる一斉連絡システムを導入した。3月時点で17,900登録あり、配信回数は、176回である。配信内容としては学級閉鎖や、学校行事中止に関する情報が多かった。	24年度7月からは、区立中学校、区立幼稚園にも導入する。区立学校からの迅速、確実な連絡手段の一つとして利用し、保護者に適切な学校等の情報を伝えていく。	庶務課	新20
	23 24 25 26 27		【評価】迅速に連絡できる手段として、小学校の保護者の方や教職員にも好評である。			
58	学童クラブの実施 (学童クラブ管理運営事業)	マンション建設等に伴う新たな学童クラブの需要に対しては、平成22年度以降、「江東きッズクラブ」を小学校内で実施することにより対応する。既存の学童クラブについては、当面並行して実施していく。	【取り組み】元加賀学童クラブがきッズクラブ元加賀、砂町学童クラブがきッズクラブ砂町、毛利学童クラブ(児童会館クラス)がきッズクラブ東川に移行するとともに、きッズクラブの新規開設により、収容対策等を行った。また、大島五丁目学童クラブ・北砂七丁目学童クラブについては、登録児童数の減少により休室とし、計39箇所で開催した。	マンション建設等に伴う学童クラブ需要に対して、きッズクラブへの移行並びに新設により収容対策を進めるとともに、登録児童数が減少している学童クラブの休室、閉室をする。	放課後支援課	65
	23 24 25 26 27		【評価】きッズクラブ移行による収容対策並びに登録児童数の減少による休室をした。			
59	放課後子ども教室の実施 (放課後子ども教室事業)	実施校では、参加児童・保護者のアンケートによる満足度が高い。平成23年度以降も、当面は江東きッズクラブと並行して実施するが、年次計画に基づき順次江東きッズクラブに移行していく。	【取り組み】23年度は豊北小がきッズクラブに移行し、9校でげんきッズ(放課後子ども教室)を実施した。	「江東区版・放課後子どもプラン」に沿って、げんきッズは順次きッズクラブに移行していく。	放課後支援課	66
	23 24 25 26 27		【評価】実施校では参加児童・保護者からの評価は高い。			
60	ウィークエンドスクールの実施 (ウィークエンドスクール事業)	実施校により講座内容等に差があるが、概ね参加児童に好評であり、地域の方で組織する運営委員会も熱心に取り組まれている。平成23年度も、12校で実施予定。今後、江東区版・放課後子どもプランの中で、児童館事業や江東きッズクラブ、学校開放等との連携を検討する。	【取り組み】23年度は12校で実施した。	当事業を将来的に学校支援地域本部の展開にあわせて位置づけることを検討する。	放課後支援課	67
	23 24 25 26 27		【評価】参加児童からの評価は高いが、運営する地域関係者からは事務作業等の負担が大きいとの声も聞かれる。			
61	江東こどもまつりの実施 (こどもまつり事業)	関係団体及び地域の協力の下、連帯感を高め、こどもたちに楽しい思い出となるこどもまつりを開催し、さらなる子育て支援の充実を図る。	【取り組み】23年5月15日(日)に、都立猿江恩賜公園・ティアラこうとう・毛利小学校を会場として「第23回江東こどもまつり」を開催した。125,000人の参加者でにぎわった。東日本大震災被災者支援として、義援金や支援物資の受付等を実施した。	今後とも、関係団体及び地域の協力を得て、更なる事業内容の充実を図る。	放課後支援課	68
	23 24 25 26 27		【評価】開催日を5月の最終日曜日から、第3日曜日に変更した。学校行事等との重複を避け、区民等がより参加しやすい日程とした。			
62	PTA研修事業 (PTA研修事業)	PTA研修事業のさらなる充実をはかる。	【取り組み】区立小・中学校PTA連合会と共催し、基礎研修会・広報紙研修会・活動研修会を実施している。平成23年度の参加者数は610名で、有明小中を除く全校から参加した。	先進事例を情報共有し、各校のPTA活動の一層の充実と活性化を図るための研修を実施していく。	庶務課	69
	23 24 25 26 27		【評価】学校規模や地域事情によりPTA活動は多様だが、情報共有することで各校の活動の活性化につながっている。			

63	訪問型家庭教育支援事業 (家庭教育学級事業)	教育関係機関と連携し、家庭教育支援事業を実施する。	【取り組み】24年度新規事業で、就学時健診時等に新入学児童保護者を対象に生活習慣形成に結び付く家庭教育の機会を提供する。	有明教育芸術短期大学、武蔵大学等の教員、民生児童委員、保育ボランティア等の教育関連機関との連携を深めていく。	庶務課	新21
	23 24 25 26 27		【評価】			
64	家庭教育の支援、PTAの自主企画による家庭教育学級の実施 (家庭教育学級事業)	私立幼稚園、保育園へもよびかけ、幼児期の保護者の学習の充実をはかる。	【取り組み】23年度は区立幼稚園6園、小学校1校、私立幼稚園2園、保育園6園計15か所で開催し、1,695名、幼児99名が参加した。	保護者の自主的な学習を支援し、家庭教育力の向上を進める。	庶務課	70
	23 24 25 26 27		【評価】こどもの成長発達についての認識が深まり、保護者どうしのネットワークが形成されている。			
65	経済的理由で就学困難な児童・生徒の保護者に援助 (就学援助)	今後も継続して実施する。	【取り組み】認定者 小学校 5,341人(認定率26.4%) 中学校 2,885人(認定率40.5%)	経済的理由で就学困難な児童・生徒の就学を確保するため、今後も継続して実施する。	学務課	71
	23 24 25 26 27		【評価】経済的理由で就学困難な児童・生徒に対し、継続実施することにより、就学の確保に努めている。			
66	保護者に対する補助 (私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金)	今後も継続して実施する。	【取り組み】私立幼稚園等に就園する幼児の保護者の経済的負担を軽減するため、世帯の所得に応じて入園料・保育料に対して補助を行った。	私立幼稚園等に就園する幼児の保護者の経済的負担を軽減するため、今後も継続して実施する。	学務課	72
	23 24 25 26 27		【評価】入園料・保育料の補助を行うことにより保護者の経済的負担を軽減する目的を達成した。			
67	小学生によるこどもとしょかん運営事業 (こども読書活動推進事業)	白河こどもとしょかんにおいて、小学生によるカウンター業務、資料選定、読み聞かせ等の図書館運営の体験学習を行う。	【取り組み】事業準備期間として、元加賀小学校副校長及び学校図書館担当教諭との協議を2回行った。学校図書館との仕切り扉を開く図書館開放事業を61回実施し、PTA向けの本の修理講習会を1回実施した。参加者は10人であった。	事業の開始に向け、学校図書館担当教諭と協議を進める。図書委員会活動との交流も図っていく。	江東図書館	新23
	23 24 25 26 27		【評価】間仕切り扉を開放しての図書館活用が習慣化してきている。PTAによる学校図書館活動の技能支援ができた。			
68	学校図書委員交流事業 (こども読書活動推進事業)	小・中学校の図書委員と区立図書館との交流を図り、読書活動の推進や図書館情報の発信などを行う。	【取り組み】秋の読書週間企画として、「おすすめする本」の募集を行った。36校の参加があった。昨年度に引き続き、中学校1校(第二大島中学校)の図書委員会生徒が城東図書館を見学した。	各校の図書委員会活動の状況の把握に努め、交流を進める。	江東図書館	新24
	23 24 25 26 27		【評価】交流事業としては、昨年度と同レベルの参加で増加していない。各小学校に配置されている学校司書とも連携を図る必要がある。			

69	区立図書館と学校図書館のネットワーク事業 (こども読書活動推進事業)	区立図書館と学校図書館のネットワーク化を推進し、学校への団体貸出等、資料の効率的な活用を図る。	【取り組み】システムリプレイスに向けシステム要件を含めて検討を行った。	学校図書館とのネットワークのあり方について関係部署との調整を進める。	江東図書館	新25
	23 24 25 26 27		【評価】リプレイス時期を平成24年9月とし、詳細設計も平成24年度に行なうこととなった。			
70	こども読書コンクール (こども読書活動推進事業)	こどもの読書活動推進のため、ポスター、標語、感想文等のコンクールを実施する。	【取り組み】取り組み方について検討を行った。	施策を事業化するに伴い、企画内容・目的・効果・組織等の検討をしていく。また関連部署との調整も開始する。	江東図書館	新26
	23 24 25 26 27		【評価】関係部署との調整が未着手である。			
71	図書館の改修・改築による図書館サービスの充実 (図書館改修・改築事業)	江東図書館の耐震改修及び砂町図書館改修に伴う機能の向上を図る。また、「(仮称)シビックセンター」整備に伴う新豊洲図書館について、子育て世代の急増やビジネス情報、医療情報等のニーズに対応した情報サービス拠点としての機能を検討する。	【取り組み】江東図書館改修工事に向けリニューアル計画を決定した。こども室の機能向上、中高校生向けヤングアダルトコーナーの1階フロアへの拡充移設、利用のセルフ機能等を追加する。新豊洲図書館改築に伴う実施設計を検討した。	江東図書館のリニューアルに向け準備を進める。新豊洲図書館改築後の機能及びサービス拡充に向け詳細を検討していく。砂町図書館改修工事の準備を進める。	江東図書館	73
	23 24 25 26 27		【評価】砂町文化センター改修工事に伴う、砂町図書館の休館期間が江東図書館と重ならない工期に調整が図られた。			
72	オンラインネットワークによる図書館サービスの充実 (図書館管理運営事業)	平成25年の新システム更新に向け、ICタグ・自動貸出機導入によるIT化推進、学校図書館とのネットワーク、区政情報や地域資料を所管する各施設の所蔵データベースとのネットワーク等の課題に取り組む。また、各種のオンラインデータベース等、デジタル情報の提供を進める。	【取り組み】IT化準備として、①システム要件の検討②全館資料にIDタグ貼付を行った。オンラインデータベースは、「官報情報検索サービス」、「D1-Law判例体系DB」、「ジャパナレッジプラスNR(百科事典DB)」の3種類を追加、コピー機とLAN接続しプリントアウトサービスを開始した。	25年9月の図書館システムリプレイスの準備を行う。他機関との情報ネットワーク構築と合わせ、江東図書館リニューアルと同時にするため中央館の情報サービス機能向上として取り組む。	江東図書館	74
	23 24 25 26 27		【評価】システムリプレイスに向けた他機関のデータベースとのネットワークの検討が必要である。			
73	障害者や高齢者への資料提供 (障害者・高齢者等読書支援事業)	録音図書のデジタル化に伴い、音訳者へのデジタル録音技術の養成を行っていく。幅広い身体機能の障害をサポートするため、録音図書の貸出対象者拡大に向けた整備を進める。また、大活字本の充実を図る。	【取り組み】デジタル録音技術養成講座(2年目)を実施し、修了者による試作に取り組んだ。また、デジタル録音図書作成に伴うマニュアル改訂に取り組んだ。活字資料を利用困難な方からの要望により試験的に提供を開始した。《平成23年実績》対面朗読:2,054時間、郵送貸出総数:4,956件、録音図書:20タイトル、デジター:20タイトル、録音雑誌(抄訳):月刊誌1、点訳:1,015枚、点字絵本:10冊、点訳雑誌(抄訳):隔月刊1誌、デジター14点購入(内マルチメディアデジター1点)	録音図書利用要件拡大に伴う要綱等を整備する。録音図書デジタル化に伴う音訳者のレベルアップや機器等の整備を進める。高齢者向け施策として大活字本の収集・提供に加え、来館できない高齢者からの資料要求に対応した検討を行う。	江東図書館	75
	23 24 25 26 27		【評価】録音図書利用拡大に伴う要綱の策定が遅れている。早急に整備をする必要がある。高齢者サービスは、来館できない高齢者への資料提供が課題である。			
74	歴史的貴重資料の調査・保存・提供 (貴重資料保存管理事業)	資料調査結果に基づき、資料保存のための劣化防止処理やデジタル化を行い、広く区民に公開するための準備を行っていく。	【取り組み】貴重資料の調査結果に基づき劣化防止対策を継続して行った。また、デジタル化した資料の活用や公開事業について検討した。	貴重資料の保存・活用・提供に関する中長期的計画を策定する。資料検討チームを作り、中央区や千代田区等周辺自治体の状況も調査して方針をまとめる。	江東図書館	76
	23 24 25 26 27		【評価】全館的な取り組みの必要がある。今後、貴重資料の専門チームを組織し検討したい。			

75	学童疎開資料室の運営 (学童疎開資料室運営事業)	資料の保存調査結果に基づき資料保存のための劣化防止処理を進めながら、デジタル化された資料を活用して多くの区民に供するための公開展示を行っていく。	【取り組み】資料室見学者用リーフレット「疎開ー江東区学童集団疎開の記録」を5,000部作成し、好評を得ている。小学3年生の社会科見学や中高校生の職場体験などの機会に紹介に努めている。デジタル化資料は、希望者の閲覧に供した。	保存や活用を図るためにしかるべき専門家の助言を求める。深川図書館の貴重資料とも合わせて今後の計画を検討する。	江東図書館	77
	23 24 25 26 27		【評価】話題性のある区の貴重な独自資料のため、保存や活用に向けた創意工夫が必要だが、文化財的な専門知識・技能が不足している。			
76	ボランティアと連携した読み聞かせ事業の推進 (図書館地域連携事業)	読み聞かせボランティアのレベルアップと「こどもの読書環境サポーター養成事業」に取り組む。子育て支援施設や放課後支援施設でのおはなし会を行う等、事業の拡大に取り組んでいく。また、地域ボランティアと連携した外国人の児童・生徒や障害のある児童・生徒への読み聞かせ等を実施する。高齢者福祉施設等でのボランティアによる朗読等を実施する。	【取り組み】読み聞かせボランティアのレベルアップ「こどもの読書環境サポーター」養成講座を行い職員が伴わずに自律的な活動が可能な32名の方の登録をいただいた。	「読み聞かせ」の要望に応じて区内の隅々をカバーして活動できる人材の育成、活動環境の整備、活動支援体制を整備していく。	江東図書館	79
	23 24 25 26 27		【評価】活動環境の整備や活動を支援する仕組みが未熟である。			
77	乳幼児の親子の読書支援事業 (乳幼児読書支援事業)	乳幼児と保護者が読書に親しみ、図書館利用を促進するため図書館デビュー推進事業を行う。また、子育て支援の一環として、地域の子育て支援事業との連携やボランティアと協働を進めていく。	【取り組み】乳幼児親子を対象とする「あかちゃんおはなし会」への参加が増加している。新たに砂町図書館でも開始した。	江東区版ブックスタートとして、保健相談所での乳児健診等の乳幼児親子を対象にしたおはなし会と推薦ブックリストの作成配布を行なっているが、乳幼児期の親子の登録率向上を目指し事業のレベルアップを図っていく。	江東図書館	80
	23 24 25 26 27		【評価】館内でのおはなし会に加えて、出張型のあかちゃんおはなし会にも取り組んでいく必要がある。			
78	学校図書館との連携及び地域ボランティアの活動支援 (学校図書館連携事業)	「読み聞かせ」や「こどもの本の修理人」等のボランティアが、読書活動推進のサポーターとして学校図書館等で活動できるよう、学校との連携を図っていく。また、「こどもの本の修理人」ボランティア養成にも取り組む。	【取り組み】こどもの本の修理人ボランティアを講師に小学校PTAを対象にした本の修理講習会を実施した。本の修理機材セットを複数整備した。	小学校図書館に学校司書が配備され、各校のPTA活動で学校図書館の整備に関心が生まれている。学校図書館連携を進める好機ととらえ、引き続き要望の聴取と地域の人材を活用した支援に取り組んでいく。	江東図書館	81
	23 24 25 26 27		【評価】事業実施に向けた打ち合わせ会を行った。活動支援に向けて要望等を聴取し、自律的活動を支援する形で連携を調整していく必要がある。			
79	児童資料の充実 (図書館読書推進事業)	図書館における児童図書収集を強化し、各館において蔵書数に占める児童書の割合を25%以上とすることを旨とする。	【取り組み】24年3月31日現在の蔵書数に占める児童書の割合は21.1%である。	児童書充実に向け蔵書の刷新を計画的に進める。	江東図書館	82
	23 24 25 26 27		【評価】23年度後半のICタグ貼付事業実施に伴い蔵書の大幅な整理を行ったため、前年比、総数としてはやや減少したが、絶対数は21.0%から微増している。			
80	子育て支援施設・放課後支援施設等の読書環境の充実 (こども読書環境整備事業)	団体利用の促進を図るとともに、セット貸出用資料を整備する。	【取り組み】調べ学習用38セット、絵本セット40セット計2,729冊を「こども読書活動推進団体貸出セット」として整備した。	事業のPRを行い活用を図る。区立小学校と幼稚園対象に先行実施を行い、順次拡大していく。	江東図書館	83
	23 24 25 26 27		【評価】調べ学習セットについては、セット数にばらつきがあるので今後利用状況を見て補充整備する必要がある。			

81	認定こども園の整備 (認定こども園整備事業)	豊洲3-2街区の幼稚園需要に対応するため、新たに1園を27年度に開園する予定。	【取り組み】設置・運営事業者の公募を行い、事業者を決定した。 【評価】開園へ向けての準備が徐々に整ってきている。	開園へ向け、事業者と調整を行い、認可等の準備を進める。	学務課	84
	23 24 25 26 27					
82	親子登園・預かり保育 (幼稚園地域幼児教育センター事業)	親子登園や預かり保育、育児相談などによって幼稚園の地域幼児教育センターとしての役割を担った。今後も課題等を検討し事業の充実を図っていく。	【取り組み】幼稚園の地域幼児教育センターの役割として、未就園児とその保護者を対象とする親子登園や、在園児を対象と預かり保育を行った。 【評価】親子登園の参加者数は増えており、事業として認知・定着している。	幼稚園に求められる社会的ニーズを踏まえ、今後も継続して実施する。	学務課	85
	23 24 25 26 27					

評価委員からの教育推進プラン・江東全体(重点評価部分を除く)に対する評価

重点項目事業の評価	
【重点項目事業 18】 不登校児童生徒の体験活動事業	不登校児童生徒が学校以外でも様々な活動をするのは、心や体の発達につながるので、これまでの活動のほかに、部活動でも行っているカヌーを活用し、体験活動に加えることは有効と考え今後の展開に期待する。
【重点項目事業 20】 いじめ・不登校問題の早期発見	いじめ・不登校問題を抱えていない学校はほぼないと考えており、早期発見が重要なポイントである。いじめ・不登校の問題を抱える子どもたちにとっては、学力向上や体力向上のための取り組みも水の泡となりかねない。この問題は一番重点を置いて取り組むべきである。子どもたち1人ひとりと教員が面談する機会を増やして、学級の現状を教員が把握し、早い段階でいじめ・不登校の兆候をつかむべきである。保護者としては、事態が深刻化しないよう健全な心を養う教育や道徳的指導を切に希望する。
【重点項目事業 22】 幼稚園芝生化等事業	通常の園庭では、砂や小石が多く、子どもが転んだ際にけがをしやすいが、芝生化によって子どもたちがより安全に遊ぶことができ、危険性が緩和される。また、降雨後の校庭整備を行う必要もなくなり、ヒートアイランド対策等環境面でも推進すべきである。芝生化は管理の面で専門性を要するが、全幼稚園での芝生化を視野に入れての推進を望む。
【重点項目事業 23】 特別支援学級の整備	医療の進歩に伴い、近年自閉症や発達障害を持つ児童の状況が早期に判明するようになったため、情緒障害等通級学級の需要は高くなってきている。整備が必要であり、計画的な設置を行うべきである。
【重点項目事業 29】 こども読書活動推進事業の実施	こどもの読書活動を支援していくことは、知・徳の教育の面でも大切であると考え。本事業の今後の取り組みの充実・発展に期待したい。また、主な事務事業の「乳幼児の親子の読書支援事業」にある事業内容との関連をどのように考え、充実させていくのか検討を要する。
主な事務事業の評価	
【主な事務事業 2】 コンピューターの設置及びインターネットへの接続、電子黒板の設置	電子黒板は現在も有効に活用されているが、リース更新の機会に、授業内での使用が活発となるよう、より使いやすい環境の整備が望ましい。また、校内LAN環境の整備・充実も必要である。
【主な事務事業 32】 中国語等専門員、日本語指導講師の派遣	外国人児童の編入学が増加しているため、学校現場では日本語指導講師の需要も増えている。講師の派遣は通常学級へのスムーズな通学へつながっているため、今後は、派遣時数の拡大も含めて充実させる必要がある。
【主な事務事業 41】 区立小・中学校の特別教室にエアコンを設置	全ての区立小・中学校の普通教室・特別教室にエアコンが設置され、学習環境の向上が図られたことは非常に喜ばしい。今後は、就学前教育の充実を図るために、幼稚園保育室へのエアコン設置も考慮すべきである。
【主な事務事業 49】 ホームページ作成	学校のホームページは、学校の情報発信、保護者・地域との相互理解の機会として、きわめて重要な役割を担っている。教職員がホームページの作成・更新をしているが、閲覧しやすく、安全なホームページを作成するために専門的な知識を得る機会を設けるべきである。保護者や地域の方の閲覧が増えるようにホームページ作成・更新を充実させる必要がある。
【主な事務事業 56】 放課後遊びマップ作成事業	子どもが遊び場を新たに知ることができ、良い取り組みである。子どものたちの安全のために遊びマップの中に派出所の位置なども記載していただきたい。
【主な事務事業 77】 乳幼児の親子の読書支援事業	乳幼児期の子どもをもつ保護者のわが子への読み聞かせを充実させることは、子どもが、親の愛情を感じ、絶対的信頼感を育む上で高い効果がある。親にとっても、わが子への愛情を一層感じるなど、いじめ問題や、児童虐待への課題改善にもつながるものと考え。幼稚園においても、協力できる部分において積極的に協力し、乳幼児の親子の読書支援がさらに推進されることを望む。

(4) 点検・評価まとめ

「こうとう学びスタンダード」施策の着実な推進を期待する

評価委員会委員長 小川 哲男 氏（昭和女子大学大学院教授）

今年度の評価委員会は、公募区民、P T A、学校経営者の3者も参加する新しい組織で構成された。各委員の意見には、江東区の教育に対する深い信頼と更なる期待が表れていた。

特に、本区が教育に手厚い予算を確保し、他区には見られない人的支援、物的支援を進めていることを評価委員全員が確認するとともに感謝し、江東区の教育について点検・評価を行った。

本委員会では、これまでの江東区の教育を点検・評価し、3万人のこどものための将来を見据えた「幼小中連携教育の推進」「研究協力校の拡充」などの新たな施策推進を理解し、力強い江東の教育の新たな一歩への期待を確認した。また、これまでの人的支援、物的支援等の整理・検討・再構成等も含め、今後、弾力的運用も考慮に入れた新たな視点からの施策推進の重要性が指摘された。

今後、教育委員会、学校、保護者、地域が一体となり、江東区のこどもたちの知力、体力、心を育てる、江東区ならではの「こうとう学びスタンダード」施策の着実な推進に大いに期待している。

その実現は、「我が子を江東区の学校へ」と思う願いを誰もが抱くことである。「教育の江東」を誇り、心も体も丈夫で、豊かな学力を有するこどもを育てる決意を教育関係者全員が使命とすることである。

最後に、いじめ・不登校に関わる施策の検討は重要な課題である。来年度の評価委員会の点検・評価対象として予定されてはいるが、いじめ・不登校に関わる諸問題の緊急性・重要性を認識し、教育委員会はもとより学校、保護者、地域が一体となって真剣に取り組むことは言うまでもない。

教育推進プラン点検・評価委員会設置要綱

平成24年3月30日

23江教庶第3033号

(設置)

第1条 教育推進プラン・江東（以下「推進プラン」という。）の計画的な推進に資するため、教育推進プラン点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 推進プランにおける施策の点検及び評価に関すること。
- (2) その他委員長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる教育長が委嘱する者をもって充てる。

- (1) 学識経験者
- (2) 公募により選任された区民
- (3) 区立小学校、中学校及び幼稚園の関係者
- (4) 区立小学校、中学校及び幼稚園に在籍する児童、生徒又は園児の保護者
- (5) その他教育長が必要と認める者

3 委員長は、委員の互選により選出する。

4 副委員長は、委員の中から委員長が定める。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から当該年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(運営)

第5条 委員長は、委員会を招集し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聞くことができる。

(専門部会)

第6条 委員長は、必要に応じて、専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、委員長から付託された事項について、調査研究する。

3 専門部会の部会員は、委員長が指名する。

4 専門部会の部会長は、部会員が互選により選出する。

5 専門部会の部会長は、必要に応じて専門部会を招集し、会務を総理する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局庶務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

教育推進プラン・江東に関する点検評価（平成24年度江東区教育委員会の
権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書）

平成24年9月

印刷物規格表第1類

印刷番号（24）53号

編集発行

江東区教育委員会事務局庶務課

江東区東陽4-11-28

電話（3647）9111（大代表）